

## Ⅲ. 教員・教員組織

## 1. 現状の説明

**(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。****1) 大学全体**

本学は、教育活動に関する行動規範である「同志社大学教育倫理規準」と研究活動における態度、作法を定めた「同志社大学研究倫理規準」を制定し、教育、研究両面から本学が求める教員像を明確にしている（資料Ⅲ－1～2）。また、「同志社大学教員任用規程」「同志社大学助手任用規程」「同志社大学大学院教員任用内規」を定め、任用する職位に求める能力を明示している（資料Ⅲ－3～5）。

本学では、学部および独立研究科等の教員組織に対し、大学設置基準第13条、大学院設置基準第9条、専門職大学院設置基準第5条に基づき規定された必要専任教員数を上回る人数の教員到達目標数を設定している。全ての学部、研究科および研究所等は、その人材養成目的等を達成するため、大学で定める教員到達目標数の範囲内で、大学が求める教員像と能力に基づいて持続的に教育、研究および社会連携・社会貢献等に携わることができる教員を採用し、それぞれの専門領域についてバランスを保って教育することができる教員組織を編制することを基本方針としている。

なお、本学では、全学共通教養教育センター（以下「全教センター」）が全学共通の教養教育を担っており、学部・センターが提供する科目を取りまとめて教養教育科目を編成・実施している。そのため全教センターが固有の教員組織を編成するのではなく、学部・研究科および研究所等に所属の教員が連携して組織的に展開している（資料Ⅲ－6）。教養教育科目の編成をはじめとする全教センターの事業に関しては、学部・大学院研究科の教務主任で構成する教務主任連絡会議を審議決定機関とし、教育に係る責任の所在を明確に位置づけている（資料Ⅲ－7）。

他方で本学は、各学部・研究科に所属する外国人留学生、外国協定大学からの交換留学生、留学生別科生等、本学に在学する全ての外国人留学生に対して、統一したカリキュラムにもとづく総合的な日本語教育を担うことを目的とする日本語・日本文化教育センター（以下「日文センター」）を設置している。日文センターは、8名の専任教員で編成し、教務主任、教務〔国際〕主任、学生主任を分担して組織的に教育を展開している（資料Ⅲ－8）。日文センターの事業計画、学事、教員人事等は、日文センター所長、国際センター所長および日文センター所属の専任教員で構成する日本語・日本文化教育センター委員会を審議決定機関としており、教育に係る責任の所在を明確に位置づけている。

各学部・研究科が教員に求める能力や資質、教員組織内の連携体制または教育研究に係る責任の所在については、以下のとおりである。

**2) 神学部**

神学部の教員採用は、「同志社大学教員任用規程」に基づき、学部の教育目的にかなう専門領域に関する知識および原則として博士学位を有することを条件としている（資料Ⅲ－3）。昇任には、学術論文を少なくとも毎年一本発表し、十分な教育上の経験があると認められることが必要となる。本学部では、教育分野を聖書学、キリスト教史、組織神学、実践神学、キリスト教文化学、イスラーム学、ユダヤ学、宗教学に分類しており、各分野には、責任者（専任教員）を置いて教員の連携体制を築いている。学部の学事や人事等は、

学部主任会を経て、教授会での審議決定し、教育に係る責任の所在を明確にしている。

### 3) 文学部

文学部では、学問分野のバランスと特性に配慮した教員組織を編制するため、研究と教育に優れた成果を有することが、求められる教員像の根幹にある。教員の採用や昇任にあたっては、職位と学位および研究業績の関係、当該分野に関する教育者としての経験や知見を重視している。採用にあたっては、学習支援・教育開発センターが毎年4月に主催する新任教員研修に参加することを義務とし、建学の精神や教育理念とともに、本学の業務や組織、各種倫理規程などについても理解を持ち、研究と教育のみならず大学運営や社会貢献も、本学教員に求められる職能であることを明示している。

### 4) 社会学部

社会学部は、教員の採用や昇任にあたって、「同志社大学教員任用規程」の定めどおりの能力・資質を各職位に求めている（資料Ⅲ-3）。本学部では、各主任ならびに全学に係る委員会委員、学部内の委員会委員を各教員が分担して組織的に教授会の組織運営を行っている。学部主任会は、各学科から選出の教員によって構成し、学部全体の教育運営を教授会とともに担うとともに、学科間の調整機能等も果たしており、教授会とともに教育に係る責任を大きく担っている（資料Ⅲ-9～12）。

### 5) 法学部

法学部が教員に求める能力・資質は、大学の教育理念を理解した人物であることを前提とし、かつ「同志社大学教員任用規程」の定めによる（資料Ⅲ-3）。本学部は、学部長を筆頭に、教務主任4名、学生主任2名、研究主任1名で執行部を構成し、各種委員会の委員を専任教員で分担している。執行部による主任会議は原則として毎週、教授会はほぼ隔週で開催し、充実した教育を展開するために教員の組織的な連携体制を構築している（資料Ⅲ-13）。

### 6) 経済学部

経済学部の教員組織は、「経済学部人事手続規程」に則り、学部長が人事計画を立案する（資料Ⅲ-14）。人事をはじめカリキュラムや学位授与など学部の教学に関わる重要事項は、教授会で審議決定する（資料Ⅲ-15）。教授会での審議にあたっては、議案に応じて、主任会（学部長のほか教務主任2名、教務〔入学〕主任1名、教務〔国際〕主任1名、学生主任2名、研究主任1名で構成）、FD委員会、カリキュラム委員会、入試委員会などの事前審議を経て教授会に上程するものとし、教育に係る責任の所在を明確化している。

### 7) 商学部

商学部は、人材養成目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を実現できる十分な専門的力量を備え、適切な学習指導のできる人材を専任教員として求めている。本学部では、教授会に加えて、学部長・教務主任・学生主任・研究主任で構成する主任会が学部運営を中心的に担っており、さらに基礎科目の授業運営と改善を目的として商学部導入教

育センターを設置するなどし、教育の組織的な連携体制を構築している。

#### 8) 政策学部

政策学部は、「同志社大学教員任用規程」に基づき、学部教授会で「政策学部専任教員採用人件に関する申し合わせ」を定め、教授・准教授・助教の専任教員の公募方針にしている（資料Ⅲ-3、Ⅲ-5、Ⅲ-16）。政策学部の教員組織は、学部長以下、教務主任（4人）、学生主任（2人）、研究主任（1人）で主任会を構成して責任の所在を明らかにし、教授会運営を支えている。

#### 9) 文化情報学部

文化情報学部では、専任教員の採用や昇格において、「同志社大学教員任用規程」で規定している資格・能力を求めている（資料Ⅲ-3）。教育を組織的に実施するため、教授会、主任会（学部長と各主任で構成）、自己点検・評価委員会、図書委員会、人事委員会、計算機管理委員会、就職支援委員会、文理融合型教育・研究推進センター運営委員会、入試実行委員会、学部クレームコミッティ委員会などを設けて、専任教員が役割を分担する連携体制を講じている。

#### 10) 理工学部

理工学部が求める教員の職位に応じた能力は「同志社大学教員任用規程」に従っており、原則として博士学位の取得を求めている。特に教授の採用または教授への昇任にあたっては、博士学位を有することを最低限の条件としている（資料Ⅲ-3）。本学部では、「理工学部教授会規程」を定め、教育に関する責任の所在を明確にしている（資料Ⅲ-17）。また、同規程および「理工学部教授会規程に関する申合せ」に基づいて、教授会のもとに情報系学科会議、電気系学科会議、機械系学科会議、化学系学科会議、環境システム学科および数理システム学科の6つの学科会議と学科教務主任を置き、学部長のもとで主任会を運営し、教員の組織的な連携体制を構築している（資料Ⅲ-17~18）。

#### 11) 生命医科学部

生命医科学部が求める教員の職位に応じた能力は、「同志社大学教員任用規程」に従っている（資料Ⅲ-3）。本学部では、教授会を学部の最終意思決定機関とし教育に係る責任の所在を明確化している（資料Ⅲ-19）。また、学科会議を学科の意思決定機関と位置付けている。さらに、FD委員会、自己点検評価委員会、広報委員会、就職委員会等の専門委員会を設け、教員の組織的な連携体制を構築している。

#### 12) スポーツ健康科学部

本学部の求めている教員像及び教員組織の編制方針は、以下の通りである。

##### 【教員像】

- ①同志社大学の教育理念及び同志社大学スポーツ健康科学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに賛同し、本学の教育研究及び学内業務に熱意を持っていること。

②博士學位並びにそれに準じる業績を有すること。

③専門競技種目を有し、かつ学部専門実技科目または教養教育の体育実技科目が担当できること。

以上の3項目を基本に、講義科目と実践科目、双方の教育研究を推進できる教員である事としている。

#### 【教員組織の編制方針】

本学部は専門科目を「健康科学」「トレーニング科学」「スポーツ・マネジメント」の3領域に分けており、学部専任教員の任用にあたっては、当該分野における専門教員及び各分野に関する高度な技術・技能を有する教員を配置する。学部の意思決定機関として教授会を置き、当該機関の議長となる学部長を選出する（資料Ⅲ-20～21）。教授会の下に学部運営の方針を協議する主任会をおく（資料Ⅲ-22）。そして主任会検討事項を方向づける小委員会として「教務」「入試・広報」「学生・就職」「研究」等の委員会を設置する。また学部運営を組織的に展開するため、「教務」「教務（入学）」「教務（国際）」「研究」「学生」の各主任を学部長が任命する（資料Ⅲ-23）。

以上のように教員の組織的な連携体制を構築するとともに、教育に係る責任の所在を明確化している。

### 13) 心理学部

心理学部が求める教員の職位に応じた能力は、「同志社大学教員任用規程」に従っている（資料Ⅲ-3）。教員が組織的に連携するため、教授会は教務主任、学生主任、研究主任、教務〔国際〕主任、教務〔入学〕主任、大学院専攻教務主任を任命し、学部長は主任会を招集している。また、教授会は教学問題検討委員会、心理学部ファカルティ・ディベロップメント委員会、研究支援体制検討委員会、国際交流実行委員会、中・長期将来構想委員会、心理学部クレームコミッティ、心理臨床センター運営委員会、広報委員会、入試制度調整・実行委員会、就職支援委員会等を設置している（資料Ⅲ-24～25）。

### 14) グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学部の専任教員の採用や昇格は、「同志社大学教員任用規程」に規定の職位と資格の関係および教員に求める能力・資質に基づき行う（資料Ⅲ-3）。本学部は、教授会、学部長と主任7人によって構成する主任会、各コース所属教員によって構成するコース会議を置き、また、自己点検・評価実施委員会、教学委員会、FD委員会、入試制度調整・実行委員会、クレームコミッティ、研究委員会、就職委員会、広報・事業委員会、グローバル・コミュニケーション学会などを設けて、専任教員の組織的な連携体制を構築し、教育に係る責任の所在の明確化を行っている（資料Ⅲ-26）。

### 15) 国際教育インスティテュート

ILAは、5名の専任教員で構成しており、「同志社大学教員任用規程」に基づいて教員を採用している（資料Ⅲ-3）。また、国際教育インスティテュート所長、教務主任1名、教務〔国際〕主任1名、学生主任1名、FD委員1名を置き、教員の組織的な連携体制を構築している。また、ILAの基本方針及び重要事項を審議するため、国際教育インスティテュ

ート委員会、委員会のもとに ILA を円滑に運営するための運営委員会を置き、教育に係る所在を明確化している（資料Ⅲ－27）。

#### 16) 神学研究科

神学研究科は、博士課程（前期課程）の聖書神学研究コース、歴史神学研究コース、組織神学研究コース、実践神学研究コース、そして一神教学際研究コースの5コース、博士課程（後期課程）の聖書学、キリスト教史学、組織神学、一神教学際研究の4分野、それぞれを専門とする教員で構成している。「同志社大学大学院教員任用内規」に基づき、研究科の専任教員11名のうち8名は博士学位受領者であり、他の教員もそれに準ずる業績を残している（資料Ⅲ－5）。

#### 17) 文学研究科

文学研究科では、教員の採用や昇任にあたって、学問分野のバランスと特性に配慮した教員組織を編制するため、研究と教育に優れた成果を有することが、求められる教員像の根幹にある。教員の採用および大学院任用にあたっては、学習支援・教育開発センターが毎年4月に主催する新任教員研修に参加することを義務とし、建学の精神や教育理念とともに、本学の業務や組織、各種倫理規程などについても理解を持ち、研究と教育のみならず大学運営や社会貢献も、本学教員に求められる職能であることを明示している。

#### 18) 社会学研究科

社会学研究科は、「同志社大学教員任用規程」および「同志社大学大学院教員任用内規」の定めどおりの能力・資質を教員に求めている（資料Ⅲ－3、Ⅲ－5）。本研究科では、各専攻の教務主任で大学院専攻教務主任者を構成し、研究科全体の教育運営を中心的に担い、専攻間の調整機能を果たしながら教員の組織的な連携体制を講じている。

#### 19) 法学研究科

法学研究科が教員に求める能力・資質は、大学の教育理念を理解した人物であることを前提に、「同志社大学大学院教員任用内規」に則り制定した法学研究科の「大学院教員任用基準」に明示している（資料Ⅲ－5、Ⅲ－28）。法学研究科は、大学院教員に任用された専任教員によって法学研究委員会を構成している。また、専攻ごとに専攻教務主任を1名ずつ置き、法学研究科委員会の決定に基づいて学部執行部と連携しつつ、学生の募集、教育の組織的展開のための業務の実施に当たり、教員の連携体制を構築している。

#### 20) 経済学研究科

経済学研究科での教員任用は、「任用人事に関する経済学研究科人事手続規程」に基づき、研究科長が人事計画を策定する（資料Ⅲ－29）。本研究科は、人事をはじめカリキュラムや学位授与など研究科の教学に関わる重要事項は、研究委員会で審議決定する（資料Ⅲ－30）。研究科委員会での審議にあたっては、研究科長のほか大学院専攻教務主任2名で組織する主任会や大学院運営委員会での事前審議を経て研究科委員会に上程することとなっており、教育に係る責任の所在を明確化している。

**21) 商学研究科**

商学研究科における大学院担当教員の資格要件は、「同志社大学大学院教員任用内規」の定めに従っている（資料Ⅲ－5）。本研究科では、教育上の責任を担う研究科委員会、研究科長と大学院専攻教務主任の3名からなる主任会の運営によって教員の組織的な連携体制を構築している。

**22) 総合政策科学研究科**

総合政策科学研究科における大学院教員任用の要件は、「同志社大学大学院教員任用内規」の定めに従っている（資料Ⅲ－5）。総合政策科学研究科では、専任教員が主任や委員会委員の役割を分担して組織的に教育を展開している。また、教務主任（4名）、学生主任（2名）と研究主任（1名）及び専攻教務主任（2名）で主任会議を構成し、最終決定機関としての研究科委員会のもとで、主任会議が研究科における教育に関する運営体制を担い、教育に係る責任体制を明確化している（資料Ⅲ－31）。

**23) 文化情報学研究科**

文化情報学研究科は、研究科教員の任用にあたり、「同志社大学大学院教員任用内規」で規定する資格・能力を求めている。教育を組織的に実施するため、研究科委員会、大学院専攻主任会議、自己点検・評価委員会、人事委員会、大学院入試実行委員会、大学院カリキュラム策定委員会などを設けて、専任教員が役割を分担する連携体制を講じている（資料Ⅲ－32）。

**24) 理工学研究科**

理工学研究科が大学院教員の採用・任用にあたって求める能力・資質は、「同志社大学教員任用規程」および「同志社大学大学院教員任用内規」の定めに従っている（資料Ⅲ－3、Ⅲ－5）。研究科の運営にかかわる事項を審議するため、理工学研究科委員会を置いている（資料Ⅲ－33～34）。また、情報工学専攻、電気電子工学専攻、機械工学専攻、応用化学専攻、数理環境科学専攻のそれぞれに専攻会議と大学院専攻教務主任を置き、教員の組織的な連携体制を構築している。

**25) 生命医科学研究科**

生命医科学研究科が求める大学院任用教員の能力は、「生命医科学部および大学院生命医科学研究科の人件に関する申合せ」、「同志社大学大学院教員任用内規」に規定された条件に従っている（資料Ⅲ－35、Ⅲ－5）。研究科委員会を研究科の最終意思決定機関とし、教育に係る責任の所在を明確化している。また、大学院専攻教務主任3名を置いて学部の主任と合同で主任会を行うとともに、FD委員会、自己点検評価委員会、広報委員会、就職委員会等の専門委員会を設けて、教員の組織的な連携体制を構築している（資料Ⅲ－36）。

**26) スポーツ健康科学研究科**

スポーツ健康科学研究科が大学院任用教員に求める能力は、「同志社大学大学院教員任

用内規」の定めに従っている（資料Ⅲ－5）。本研究科では大学院任用教員で構成する意思決定機関として研究科委員会を置き、また、研究科委員会の下に研究科運営の方針を協議する主任会、ならびに主任会検討事項を方向づける「教務」「入試・広報」「学生・就職」「研究」等の各委員会を設置して、教員の組織的な連携体制の構築と教育に係る責任の所在を明確化している（資料Ⅲ－37）。

#### 27) 心理学研究科

心理学研究科は、心理学部を基礎としており、教員の採用および昇格において求める能力・資格は「同志社大学教員任用規程」に従っている（資料Ⅲ－3）。大学院担当教員への任用にあたっての能力・資質は、「同志社大学大学院教員任用内規」に従い、学位の有無、研究業績、実務上の業績、教員としての経歴、専門分野の知識について総合的に考慮している（資料Ⅲ－5）。研究科の教育を組織的に実施するため、研究科委員会では大学院専攻教務主任を任命し、学部の各主任とともに主任会を構成している（資料Ⅲ－38）。

#### 28) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科が教員の採用および任用にあたって求める能力・資質は、「同志社大学教員任用規程」および「同志社大学大学院教員任用内規」に従っている（資料Ⅲ－3、Ⅲ－5）。本研究科は、主任会（研究科長・研究主任・教務〔国際〕主任・教務〔入学〕主任・教務主任）を構成し、各主任の下に各委員会を組織している。主任会における議題を研究科教授会にて審議・承認し、その後各委員会にて実行する教員の組織的な連携体制を整えている（資料Ⅲ－39）。

#### 29) 脳科学研究科

脳科学研究科が求める教員の能力・資質は、「同志社大学教員任用規程」および「同志社大学大学院教員任用内規」の定めに従っている（資料Ⅲ－3、Ⅲ－5）。また専任教員は、研究科長とともに本研究科教授会を構成し、教育・研究・人事など、「脳科学研究科教授会規程」に定める事項についての審議決定を行う。また各教員は、教務主任、研究主任、教務〔国際〕主任、教務〔入学〕主任に就き、研究科の教育研究を潤滑かつ効果的に行えるよう、教員の組織的な連携体制を編成している（資料Ⅲ－40）。

#### 30) 司法研究科

司法研究科の教員には、法曹養成を目的とした法科大学院で理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行い、あわせて本研究科の「良心教育」、「国際性」、「高度の専門性」という教育理念を実現することができる研究能力または実務経験・能力が求められる。そのため採用時において、研究者教員の場合、准教授以上の教員は法科大学院で3年以上の当該科目の教育経験、准教授以上の教員は学部・大学院で5年以上の当該科目の教育経験を有していることとし、実務家教員の場合、教育経験の有無を問わず5年以上の実務経験を有していることとしている（資料Ⅲ－41）。

本研究科の運営体制は、「同志社大学大学院司法研究科教授会規則」、「同志社大学大学院司法研究科役職者に関する内規」により責任の所在を明確化するとともに、研究科に11

の委員会等を設置し、各教員が分担して組織的な運営体制を整えている（資料Ⅲ－42～43）。

### 31) ビジネス研究科

ビジネス研究科教員の採用・任用においては、「同志社大学教員任用規程」および「同志社大学大学院教員任用内規」に定める能力・資格を求めている（資料Ⅲ－3、Ⅲ－5）。教育を組織的に実施するため、研究科長のほか、教務主任、教務〔入学〕主任、教務〔国際〕主任及び研究主任を置いて連携体制を整え、研究科教授会の下に各種委員会を設置し、教育に係る責任の所在を明確化している（資料Ⅲ－44）。

## (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

### 1) 大学全体

2012年5月1日現在、専任教員778名が本学の教育・研究に従事しており、うち学士課程の教育に責任を負う大学設置基準上の専任教員は総計655名であり、同設置基準上必要な教員数552名を十分に満たしている。各学部においても当該学部の教育理念・教育目標を達成するために、下表に示すとおりすべての学部において大学設置基準上定められた所定の専任教員数を超える教員を配置して、効果的な教育を行うための教員組織を整備している（資料Ⅲ－45表2）。なお、本学においても、任期を定めて任用する教員（以下「任期付教員」）を「同志社大学任期付教員規程」および「同志社大学任期付教員任用規程細則」を定めて採用しており、専任教員778名のうち、当該規程に基づき採用した任期付教員は96名となっている（資料Ⅲ－46～47、Ⅲ－48 4101）。また、学部組織のほか、学士課程の教育に責任を負う教育組織として、言語文化教育研究センター、全学共通教養教育センター、日本語・日本文化教育センター、国際教育インスティテュート、キリスト教文化センター、理工学研究所、歴史資料館、免許資格課程センター等を置き、建学の精神に係るキリスト教主義教育や語学教育、日本語・日本文化に関する教育等それぞれの組織目標に係る業務に従事している。さらに、高等教育研究機構には、学士課程の教育にも責任を負う「特別任用助教」をおいている（資料Ⅲ－49）。

各学部割り振られた教員定員（外国語教育専任教員、体育専任教員等を含めず）は、原則として専任教員1人あたりの学生入学定員が、人文科学系学部および自然科学系学部では10人以下、社会科学系学部では15人以下になるように設定している。学部における専任教員1人あたりの在籍学生数（以下「ST比」）の状況は、前回（2006年度）の機関別認証評価受審時には、ST比が60を超える学部が3学部（法学部、経済学部および商学部）にのぼっていたのに対し、その後の欠員補充、上記教員定員外の教員枠の設定なども功を奏し、当該3学部についてはすべて数値が大幅に改善し、現在ST比が60を超える学部はない。また、当該3学部以外の学部についても、政策学部および文化情報学部のST比が若干40を超えるものの、おおむね40以下の数値を保っている。

専門職大学院を含む大学院についても、研究科の人材養成目的を達成するため、学部と同様に適切な教員を配置している。ただし、文学研究科美学芸術学専攻、社会学研究科産業関係学専攻（ともに博士課程（後期課程））では、退職者補充が間に合わず一時的に研究指導補助教員が不足している（資料Ⅲ－45表2）。また、文化情報学研究科文化情報学専攻（博士課程（後期課程））については、当該専攻が学際領域であることから設置認可

申請時に他研究科専攻に比して多くの研究指導教員数を揃えているため、その数を必要教員数として維持するにあたり退職者補充が間に合わず、一時的に研究指導教員が不足する状態となっている（資料Ⅲ－45 表 2）。

[学部教員組織（2012年5月1日現在）]

学 部	専任教員数		助 手 (実験講師を含む)	設置基準上必要専任教員数		専任教員1人あたりの 在籍学生数(%)
	計	うち教授数		計	うち教授数	
神 学 部	13	11	1	8	4	22.1
文 学 部	68	47	0	38	20	39.5
社 会 学 部	46	31	0	40	20	37.5
法 学 部	57	41	0	37	19	55.8
経 済 学 部	60	44	0	34	17	53.6
商 学 部	54	26	0	34	17	57.1
政 策 学 部	35	30	1	20	10	43.7
文 化 情 報 学 部	28	16	0	18	9	41.1
理 工 学 部	111	77	8	82	42	29.7
生 命 医 科 学 部	37	24	0	26	14	27.9
スホ <sup>®</sup> ーツ健康科学部	20	15	0	15	8	30.9
心 理 学 部	18	10	0	10	5	32.8
グローバル・コミュニケーション学部	29	10	0	10	5	9.9
その他学部教育担当組織	79	33	5	180	90	
合 計	655	415	15	552	280	

各研究科の教員組織の整備にあたっては、任用される教員に「同志社大学大学院教員任用内規」で規定する能力を求めている。大学院教員の任用は、当該研究科委員会または研究科教授会において審査を行った上で、大学評議会において決定しており、各分野において研究業績と教育実績を有する教員を配置できている（資料Ⅲ－5、Ⅲ－50～51）。

各学部・研究科の教員の年齢構成や、主要授業科目の専任教員の担当の状況は、以下のとおりである。

## 2) 神学部

神学部は、教育研究水準の維持向上、教育研究の活性化を図るために特定年齢に偏らないように計画的に教員人事を行っている。2012年度の専任教員は合計14名、年齢構成は60歳代4名、50歳代6名、40歳代3名（うち一人は任期付教員）、30歳代1名（助手）である（資料Ⅲ－48 4102）。教員組織は、キリスト教を軸にしながらイスラーム、ユダヤ教という中東生まれの一神教とその周辺領域を専門とする教員で構成しており、聖書学（3名）、キリスト教史（3名、うち1名は助手）、組織神学・宗教哲学（3名）、実践神学・キリスト教文化学（1名）、ユダヤ学（2名）、イスラーム学（2名）に分かれ、うち2名が女性である（資料Ⅲ－52）。この他、4名の兼任教員、27名の嘱託講師を擁している（資料

Ⅲ－53 p.312)。神学部必修科目および選択科目 1 類 140 科目のうち、専任教員および兼任教員が 105 科目担当しており、担当比率は 75 パーセントである(資料Ⅲ－48 3201, 3202)。

### 3) 文学部 (資料Ⅲ－54)

文学部では、各学科の自主性を尊重しつつ、学部および学科の人材養成目的とカリキュラムに照らして、適切な教員組織を計画的に整備している。また、欠員が生じた場合には、教員の年齢構成などについても配慮しながら、できるだけ迅速に補充を行っている。各学科の 2012 年度の状況は以下のとおりである。

#### (英文学科)

25 名の専任教員(うち有期 1 名)が所属し、教授(14 名)、准教授(8 名)、助教(3 名)という構成である。このうち英語を母語とする教員は 5 名。専門性から見た構成は、英米文学・文化が 15 名、英語学・英語教育が 10 名である。また、必修科目の専任教員担当比率は 52%で、必修科目+選択 I 群科目における専任教員担当比率は 47%であり、適切な教員組織を整備している。

#### (哲学科)

10 名の専任教員(うち有期 1 名)が所属し、教授(8 名)、准教授(2 名)という構成である。フランス語を母語とする教員が 1 名。主要科目については、それを専門とする教員を配置し、必修科目の専任教員担当比率は 84%で、必修科目+選択 I 群科目における専任教員担当比率は 61%であり、適切な教員組織を整備している。

#### (美学芸術学科)

7 名の専任教員(うち有期 1 名)が所属し、教授(5 名)、准教授(2 名)という構成である。専門性からみた構成は、美学が 1 名、芸術学が 2 名、美術史学が 2 名、文芸学が 1 名、音楽学が 1 名で、理論系及び個別芸術学系学問領域を相互的に補完しつつ、地理的・歴史的広がりをも考慮し、教育課程の履行を効果的・効率的に進めている。なお、必修科目の専任教員担当比率は 88%で、必修科目+選択 I 群科目における専任教員担当比率は 69%であり、適切な教員組織を整備している。

#### (文化史学科)

14 名の専任教員(うち有期 1 名)が所属し、教授(10 名)、准教授(3 名)、助教(1 名)という構成である。日本文化史コースでは、古代史、中世史、近世史、近現代史、美術史、考古学、歴史地理学が各 1 名、西洋文化史コースでは、オリエント・西洋古代史、西洋中世史、西洋近代史、西洋思想史、アメリカ大西洋史、中東イスラーム史が各 1 名、両コースにまたがって東洋史 1 名を配置している。必修科目の専任教員比率は 77%で、選択 I 群科目の A 群(日本文化史)・B 群(西洋文化史)は、それぞれ 61%、54%であり、適切な教員組織を整備している。

#### (国文学科)

12 名の専任教員(うち有期 1 名)が所属し、教授(10 名)、准教授(1 名)、助教(1 名)という構成である。教育課程の履行にあたって学生個々の希望に対応できるように、日本語および古代・中世・近世・近現代日本文学の各専門領域に教員 12 名を配置し、全ジャンルを網羅している。また、必修科目の専任教員担当比率はほぼ 100%で、必修科目+選択 I 群科目における専任教員担当比率は 51%であり、適切な教員組織を整備している。

4) 社会学部

社会学部の各学科は、学科の必修科目を中心とする主要科目に専任教員を配当することを重視した採用人事を行っている。年齢構成に関しては、社会学部設置時の 2005 年前後に年長の准教授ならびに若手の教授を多く採用しており、2012 年度現在、51 歳から 55 歳の教員が 4 分の 1 以上を占め、51 歳以上の教員比率は 3 分の 2 近くになっている（資料Ⅲ-48 4102）。

専任教員の授業担当比率については、下表のとおり全ての学科において必修科目・選択科目を合わせた全科目の過半数以上の科目を専任教員が担当している（最低 54%、最高 78%）。学部全体の専任教員の担当比率は 62%に及び、カリキュラムの基本部分は専任教員で担っている。必修科目に関しては、メディア学科の 100%を筆頭として各学科とも 4 分の 3 以上の科目を専任教員が担当し、学部全体での専任教員の必修科目担当率は 90%近くに達している。その他の専門科目（選択科目）では専任教員の担当比率は 30%強から 50%程度であり、主要科目以外では幅広く外部から講師を求めているといえる。

[社会学関連開講科目における専任教員の担当率（2012 年度）]

学 科	必修科目			選択科目			合計		
	全授業科目数	専任教員担当科目数	比率	全授業科目数	専任教員担当科目数	比率	全授業科目数	専任教員担当科目数	比率
社会学科	58	48	82.8%	55	21	38.2%	113	69	61.1%
社会福祉学科	57	55	96.5%	98	42	42.9%	155	97	62.6%
メディア学科	59	59	100%	47	24	51.1%	106	83	78.3%
産業関係学科	66	49	74.2%	64	21	32.8%	130	70	53.8%
教育文化学科	18	15	83.3%	87	44	50.6%	105	59	56.2%
合 計	258	226	87.6%	351	152	43.3%	609	378	62.1%

5) 法学部

法学部では、教育研究水準の向上および教育研究の活性化という観点から適正な教員組織を維持するように努めており、下表のとおり 2012 年 5 月 1 日現在 57 名となっている。法学部を構成する 2 学科の専任教員数実数および設置基準上必要専任教員数は、法律学科が 25 名、政治学科が 12 名で、合計 37 名である。

[専任教員数の推移]

	2008 年度		2009 年度		2010 年度		2011 年度		2012 年度	
	現員	構成率%	現員	構成率%	現員	構成率%	現員	構成率%	現員	構成率%
教 授	39	73.6	45	78.9	44	72.1	42	70.0	41	71.9
准 教 授	11	20.8	8	14.0	10	16.4	9	15.0	8	14.0
講 師	1	1.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
助 教	2	3.8	4	7.0	7	11.5	9	15.0	8	14.0
合 計	53	100.1	57	99.9	61	100.0	60	100.0	57	99.9

[法学部を構成する学科とその人員（2012年5月1日現在）]

学科	専任教員数（実数）					助手	設置基準上必要専任教員数	
	教授	准教授	講師	助教	合計		うち教授数	
法律学科	29	8	0	5	42	0	25	13
政治学科	12	0	0	3	15	0	12	6
合計	41	8	0	8	57	0	37	19

2012年度の法学部専門科目における専任比率は72.6%（他学部専任教員を除いた場合は66.8%）であり、少人数教育を行っている演習科目では専任比率は97.6%（他学部専任教員を除いた場合は91.5%）と高い割合で専任教員が担当している。

法学部では、教員採用人事を促進するため、法律学科においては分野に従い、①憲法、②行政法・税法、③国際法、④刑事法、⑤民法、⑥商法・経済法、⑦民事訴訟法、⑧知的財産法、⑨労働法・社会保障法、⑩国際私法、⑪基礎法の11パートに分け、政治学科は学科全体を1パートとしつつ、さらにその内部を①歴史・思想、②現代政治、③国際関係の3分野に細分化し、それぞれのパートおよび分野の教員数の到達目標数を設定することによって、特定の分野に偏ることなく、教育研究に必要な人事を確保することに努めている。その際には、パート内での教員の年齢構成などにも配慮している。その結果、下表のとおり、年齢構成は、全体的にみても20代から60代まで満遍なく分布するようになっている。また、男女構成比も、約2割を女性教員が占めている。

[専任教員の年齢構成（2012年4月1日現在の年齢）]

年齢 職名	年齢					計
	29以下	30～39	40～49	50～59	60～69	
教授	0	1	18	13	9	41
准教授	0	4	3	1	0	8
講師	0	0	0	0	0	0
助教	2	6	0	0	0	8
小計	2	11	21	14	9	57

注1) 任期付教員を含む。 注2) 定年年齢は65歳である。

[専任教員数男女構成比]

	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度	
	現員	構成率%								
男性教員	44	83.0	45	78.9	48	78.7	48	80.0	46	80.7
女性教員	9	17.0	12	21.1	13	21.3	12	20.0	11	19.3

注1) 構成率は、教員現員合計に対する比率を示す。

### 6) 経済学部

大学が定める経済学部の専任教員の到達目標人数は61名（うち任期付教員は5名）である。2012年度現在の任期付教員を除く専任教員は51名で、年齢構成は60歳台16名、50歳台15名、40歳台16名、30歳台4名である。その研究分野は広い領域にわたっており、2012年度の分野毎の人数は、理論経済学5名、経済統計学5名、経済政策10名、環

境経済学 4 名、経済史・経済事情 9 名、経済学説・経済思想 5 名、応用経済学 10 名、情報システム学 3 名である。経済学の基礎を教授する導入科目群、基礎科目群、基幹科目群に設置する科目は、在外研究で専任教員が担当できない場合など特別な事情がない限り、全ての科目を専任教員で担当することを恒常化している。

7) 商学部

商学部では、ビジネスに係る広い専門領域をカバーしうる専任教員を配置しており、2012 年度現在の専任教員数は 54 名である。その内訳は教授 26 名（うち専任扱いの特別客員教授 1 名）、准教授 15 名、専任講師 9 名、そして助教 4 名である（資料Ⅲ－45 表 2）。主要な専門科目である基幹科目は、A 群（経済、商業史、情報処理）、B 群（商業、金融・保険）、C 群（貿易、世界経済分析）、D 群（管理論、企業論）、E 群（簿記、会計）の 5 つの科目群に分けており、それぞれの教員配置は、以表のとおり A 群 7 名、B 群 12 名、C 群 9 名、D 群 13 名、E 群 13 名となっている。なお、専任教員 1 人あたりの在籍学生数は 57.1 名であり、商学部設置科目を担当する兼任教員は 55 名である。

[専攻分野別専任教員数および年齢別構成]

	30 以下	31～40	41～50	51～60	61 以上	計
A 群（経済、商業史、情報処理）	0	1	5	0	1	7
B 群（商業、金融・保険）	0	4	4	3	1	12
C 群（貿易、世界経済分析）	0	2	3	1	3	9
D 群（管理論、企業論）	0	5	2	2	4	13
E 群（簿記、会計）	0	5	3	1	4	13
計	0	17	17	7	13	54

\* 年齢は 2012 年 4 月 1 日現在

専任教員の職位・年齢別構成は、以表のとおり 30 歳以下教員 0 名、31～40 歳教員 17 名、41～50 歳教員 17 名、51～60 歳教員 7 名、61～70 歳教員 13 名となっている。

[職位別年齢構成]

	30 以下	31～40	41～50	51～60	61 以上	計
教授	0	0	8	5	13	26
准教授	0	8	5	2	0	15
講師	0	7	2	0	0	9
助教	0	2	2	0	0	4
計	0	17	17	7	13	54

\* 年齢は 2012 年 4 月 1 日現在

8) 政策学部

2004 年度の政策学部設置にともなって教員を採用したため、50 代以上の教員が多い状況となっている。したがって、教育研究水準の維持向上、教育研究の活性化を安定的にバランス良く、そして持続可能な形で図っていく観点から、特に採用の面で特定の範囲の年齢に著しく偏らないように計画的な教員人事に努めている（Ⅲ－48 4102）。

教員組織の編成の実態に関しては、学部のカリキュラム・授業内容にあわせた形になっており、2012年度現在、主要専門授業科目の専任・兼任教員担当比率は、主要科目数が457科目、専任教員が担当する科目は401科目、嘱託講師が担当する科目は56科目、専任担当率は87.7%である。

9) 文化情報学部

文化情報学部の専任教員数は、大学設置基準別表第一備考11にもとづき、本学部と類似する文学関係、社会学・社会福祉学関係、理学関係、工学関係の学部の必要教員数を按分して算出しており、下表のとおり、2012年5月1日現在において大学設置基準を満たしている。このうち、科目分野ごとの専任教員の配置は、文化クラスター科目（文化科目）は5名で4名が博士学位を有する。文化クラスター科目（言語科目）は5名で3名が博士学位を有する。文化クラスター科目（人間行動科目）は4名で全員が博士学位を有する。文化クラスター科目（人間社会科目）は3名で全員が博士学位を有する。データサイエンス科目（データ分析科目）は4名で全員が博士学位を有する。データサイエンス科目（基礎数理科目）は4名で全員が博士学位を有する。データサイエンス科目（情報・コンピュータ科目）は3名で全員が博士学位を有する。また、2012年度に本学部の専門的教育科目を担当する嘱託講師は26名である。なお、専任教員の年齢構成は下表のとおりである。

[文化情報学部の専任教員数、専任教員1人あたりの在学生数（2012年5月1日現在）]

設置基準上 必要教員数	専任教員数			
	教授	准教授	助教	合計
18	16	8	4	28

[教員の年齢構成（2012年5月1日現在）]

	66～70	61～65	56～60	51～55	46～50	41～45	36～40	31～35	26～30
教授	1	7	2	3	2	1			
准教授					1	2	5		
助教							2	2	
計	1	7	2	3	3	3	7	2	

10) 理工学部

理工学部では、学科ごとに定員を定め、専門的知識と経験を有する専任教員を配置している。各学科の2012年5月1日現在の専任教員数は、教授77名、准教授21名、専任講師2名、助教11名、このうち任期付教員として教授2名、准教授2名、助教9名が在籍しており、すべての学科で、専任教員数は大学設置基準を満たしている（資料Ⅲ－48 4101）。

専任教員の年齢構成は、「同志社大学基礎データ集：4102 専任教員年齢構成」とおり、概ね均等に分布しており、教員人事を計画的に進めることができている（資料Ⅲ－48 4102）。

各学科には、その分野において重要な学問領域に応じて研究室を設置しており、研究室が教育研究の最小単位となっている。各研究室は1～3名の教員から構成し、電気系の2学科および機械系の2学科では、学科横断的に系列として研究室を構成している。各学科における研究室と所属教員数は下表のとおりである。

	インテリジェント情報工学科	情報システム工学科	電気工学科	電子工学科	機械システム工学科	エネルギー機械工学科	機能分子・生命化学科	化学システム創成工学科	環境システム学科	数理システム学科
研究室数	6	6	11		13		7	6	8	8
専任教員数	10	11	12	11	11	12	11	12	11	8
うち有期	1	1	1	1	3	2	2	1	1	0

※インテリジェント情報工学科・情報システムデザイン工学科には、学科横断的な研究室が1つ存在する。

各学科では、教育分野の柱を設けており、それぞれの教育がカリキュラムに沿って行うべく専任教員を中心とした担当者配置を行っている。各学科の主要な専門科目は、必修科目、選択科目 A 群 I 類科目、A 群 II 類科目（理工学関連科目）に分類しており、下表のとおり、必修科目と選択科目 A 群 I 類科目の学科ごとの専任教員の担当比率はともに 8 割以上となっている。

[理工学部科目群別専任教員科目担当比率]

	必修			A 群 I 類			A 群 II 類			全体
	専任教員 担当科目数	全 科目数	専任教員 担当割合	専任教員 担当科目数	全 科目数	専任教員 担当割合	専任教員 担当科目数	全 科目数	専任教員 担当割合	専任教員 担当割合
インテリジェント情報工学科	7	7	100.0	47	61	77.0	6	7	85.7	80.0
情報システムデザイン学科	24	24	100.0	29	43	67.4	17	18	94.4	82.4
電気工学科	24	26	92.3	26	35	74.3	17	18	94.4	84.8
電子工学科	21	26	80.8	30	34	88.2	13	18	72.2	82.1
機械システム工学科	22	26	84.6	8	9	88.9	33	43	76.7	80.8
エネルギー機械工学科	23	26	88.5	9	9	100.0	32	43	74.4	82.1
機能分子・生命化学科	21	29	72.4	18	19	94.7	18	30	60.0	73.1
化学システム創成工学科	23	29	79.3	23	28	82.1	9	18	50.0	73.3
環境システム学科	17	21	81.0	10	10	100.0	23	43	53.5	67.6
数理システム学科	18	19	94.7	30	35	85.7	0	29	0.0	57.8
合計	200	233	85.8	230	283	81.3	168	267	62.9	76.4

### 11) 生命医科学部

生命医科学部の専任教員の年齢構成は、医工学科では、60代2人、50代2人、40代5人、30代2人という妥当な年齢構成となっている。医情報学科では、2008年度の学部設置時に経験ある教員を多く採用したために、60代5人、50代2人、40代1人、30代3人と、60代を少し厚くした年齢構成となっている。医生命システム学科では、60代3人、50代4人、40代3人、30代5人とバランスの取れた年齢構成になっている。

各学科の学問領域ごとに研究室体制を構築し、それぞれ2～3人の教員を配置している（資料Ⅲ－55 生命医科学部・生命医科学研究科）。設定している学問領域は、医工学科がティッシュエンジニアリング、バイオマテリアル、バイオメカニクス、メディカルロボティクス、非線形応用数理、物理学、医情報学科が生体情報、知覚・認知脳神経機構、超音波エレクトロニクス・生体計測、医療情報システム、非線形応用数理、物理学、医生命システム学科が分子生命分野（分子生命化学、予防健康医学、抗加齢医学）、神経科学分野

(神経病理学、神経生理学)、システム生命分野(システム生命科学、再生医学、遺伝情報)となっている。

また、各授業科目について、医工学科では必修科目 27 科目すべて、医情報学科では必修科目 24 科目中 23 科目、医生命システム学科では、必修科目 28 科目中 25 科目を専任教員が担当している。各学科とも主要専門科目の専任担当率は高く、授業内容に適した教員を配置している。

### 12) スポーツ健康科学部

スポーツ健康学部の教員組織の年齢構成は下表の通りであり、特定の年齢層に偏らない計画的な人事を行えている。

[教員の年齢構成(2012年4月1日現在) \*任期付教員]

年齢	人数	職位
61歳以上	2名	教授(2)
56歳～60歳	2名	教授(2)
51歳～55歳	3名	教授(3)
46歳～50歳	6名	教授(6)
41歳～45歳	4名	教授(2)、准教授(1)*講師(1)
36歳～40歳	2名	准教授(1)、*助教(1)
35歳以下	1名	*助教(1)
合計	20名	

本学部は、応用総合科学としてのスポーツ健康科学の特性を最大限活かすために、専門科目を「1. 予防医科学系である健康科学分野」「2. 運動科学系であるトレーニング科学分野」「3. 人文社会科学系のスポーツ・マネジメント」の3つの領域に分類している。教員組織は、3領域に対応した組織構成となっており、「健康科学」分野では、健康と密接に関連する医科学の基礎的知識、身体的メカニズム及び健康の維持やスポーツ・身体活動の意義に関する社会的制度に関する専門教員を、「トレーニング科学」分野は、正確なスポーツ・運動の実践方法等に関する専門教員を、また「スポーツ・マネジメント」分野は、地域におけるスポーツ振興政策、高齢者や障がい者のスポーツの環境整備、スポーツの運営・経営策等に関する教員をそれぞれ配置している。

2012年度の主要開講科目(必修、選択科目A群・B群の合計)に対する専任教員の担当比率は、開講科目154科目のうち専任教員担当科目数が131科目となっており、85%が専任教員で実施できている。なかでも必修科目は全て専任教員が担当することを原則としている。専任教員は、必修科目のほか、全員3・4年次の演習クラスを担当するとともに、3領域に配置された主要科目を担当している。若手の専任教員は導入科目である「ファースト・イヤー・セミナー」も担当する。さらに、本学部所属の専任教員は、学部専門科目の他に、全学共通教養教育科目の保健体育に係る講義科目や体育実技を担当する。

### 13) 心理学部

心理学部の専任教員数は、2012年度現在 18名であり、その内訳は教授 10名、准教授 5名、助教 3名である。年齢層別の内訳は、61-65歳が 1名、56-60歳が 2名、51-55歳が 1名、46-50歳が 3名、41-45歳が 5名、36-40歳が 2名、35歳以下が 4名である（資料Ⅲ-88 4102）。

本学部では、心理学領域を基礎から応用まで幅広く網羅的に教育することを目指しており、心理学研究領域を便宜上、a) 神経・行動心理学、b) 臨床・社会心理学、c) 教育・発達心理学の 3領域（コース）に分け、バランスの取れた教員配置を行っている。領域別の専任教員の内訳は、a) 領域が 6名、b) 領域が 8名、c) 領域が 5名である。

主要専門授業科目（必修科目 16科目、選択必修科目 12科目、および選択科目 I 36科目）のうち、専任教員が担当している科目は必修科目 16科目（100%）、選択必修科目 12科目（100%）、選択科目 I は 28科目（77.8%）である。専任・兼任教員担当比率は、のべ人数として、必修科目で 98:30（専任率 76.6%）、選択必修科目は 33:18（専任率 64.7%）、選択科目 I が 31:26（専任率 54.4%）である。

### 14) グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学部の専任教員は、主として本学部の学部教育を担当する教員 15人（英語コース 8人、中国語コース 4人、日本語コース 3人）、主として全学的な外国語教育を担当する教員 14人（英語 9人、ドイツ語 2人、フランス語 2人、中国語 1人）によって構成している。なお、主として全学共通外国語科目を担当する専任教員も、学部専門科目を少なくとも 1科目を担当している。

学部教育を主として担当する専任教員に関して、英語コースでは 8人中 6人がイギリス、アメリカ、オーストラリアの諸大学で博士学位を取得している。その専門分野は、言語学、応用言語学、社会言語学、言語人類学、社会学、文学（英文学）であり、文学の博士学位を有する者は英語教育での修士学位も有している。これら海外経験豊富な教員に加え、大手企業にて 10年以上の海外勤務経験をもち、かつ、アメリカの大学の経営学修士を有する実務家教員を採用し、実践性を重んじる学部としてふさわしい教員組織を整備している。

また、本学部は、外国語を用いたコミュニケーション能力の涵養を特色としているため、専任教員のうちネイティブ教員の占める割合を高く設定しており、2012年度現在で 32%である。英語コースの英語ネイティブ専任教員は 5人であり、それぞれ英語教育、応用言語学での修士学位を有し、TESOL ないし TEFL の有資格者である。加えて、日本人教員のうち 1人は翻訳によって米国の大学より修士学位を取得し、通訳の資格を有している。中国語コースで主として本学部教育を担当する 4人の専任教員のうち 2人が博士学位を有し、その専門分野は現代中国社会研究、日中関係史である。また、そのうち 1人がネイティブ教員である。日本語コースの学部教育担当専任教員 3人は日本語を専門とし、2人は博士学位を有しており、その専門分野は日本語学、言語文化学である。

教員の年齢構成は、英語コースが 60歳代 2人、50歳代 11人、40歳代 7人、30歳代 1人、中国語コースが 40歳代 4人、30歳代 1人、日本語コースが 50歳代 1人、40歳代 1人、30歳代 1人である。いずれのコースにおいても、バランスの取れた年齢構成となっている。なお、学部専門科目に占める専任教員担当率は、3コース平均 66.3%である。

### 15) 国際教育インスティテュート

ILAは、「日本の社会・文化」「日本の経済・ビジネス」「日本の法・政策・国際協力」の3つのクラスター（専門分野）を設定し、それぞれの領域を専門とする専任教員を5名配置している。なお、5名の専任教員が担当しない設置科目の多くは、本インスティテュートにかかわる文、社会、法、経済、商および政策学部の専任教員が担当している。

### 16) 神学研究科

神学研究科は、博士課程（前期課程）に5つのコースを、博士課程（後期課程）に4分野を設置し、それぞれ専門領域とする教員を配置している。2012年度時点での研究指導教員は、博士課程（前期課程）が60歳代4名、50歳代6名、40歳代1名の計11名、博士課程（後期課程）も5名であり、大学院設置基準および文部科学省告示（以下「大学院設置基準および告示」）に基づく必要な教員数を満たしている（資料Ⅲ-45表2）。専門領域別での配置は、博士課程（前期課程）が聖書神学研究コース2名、歴史神学研究コース2名、組織神学研究コース3名、実践神学研究コース1名、一神教学際研究コース3名であり、博士課程（後期課程）が聖書学2名、キリスト教史学1名、組織神学1名、一神教学際研究1名である。なお、博士前期課程において、兼任教員1名、嘱託講師4名を研究指導補助教員としている。

### 17) 文学研究科

文学研究科では、各専攻の自主性を尊重しつつ、研究科および専攻の人材養成目的に照らして、適切な教員組織を計画的に整備している。また、欠員が生じた場合には、教員の年齢構成や研究分野などについても考慮しながら、できるだけ迅速に補充を行なっている。各専攻の2012年度の状況は以下のとおりである（資料Ⅲ-45表2）。

#### (哲学専攻)

博士課程（前期課程）任用教員が8名、博士課程（後期課程）任用教員が6名である。各教員の研究指導領域は、西洋中世哲学、近現代ドイツ哲学、近現代フランス哲学、近現代英米哲学、倫理学、宗教学であり、西洋哲学の主要分野について、それぞれ高い研究実績と指導実績を有する専任教員を中心に教員組織を編制している。

#### (英文学・英語学専攻)

博士課程（前期課程）任用教員が14名（うち英語を母語とする教員2名）、博士課程（後期課程）任用教員が11名（うち英語を母語とする教員2名）である。学問領域別では、英米文学の担当教員は博士課程（前期課程）9名、博士課程（後期課程）6名、英語学・言語学の担当教員は博士課程（前期課程、後期課程）5名である。各分野において十分な研究業績と教育実績を有する専任教員が各科目を担当している。

#### (文化史学専攻)

博士課程（前期課程）任用教員が11名、博士課程（後期課程）任用教員が9名である。専攻の性質上、幅広くバランスの取れた教員配置になるように務めている。西洋史では、古代ヨーロッパ史、中世ヨーロッパ史、近世ヨーロッパ史、近代ヨーロッパ史、アメリカ史、中東史の大学院任用教員を配している。日本史では、先史、古代・中世史、近世史、

近代史、美術史の大学院任用教員がおり、さらに、古代史と歴史地理学の若手教員が科目担当委嘱を受けて、大学院授業を担当している。

**(国文学専攻)**

博士課程（前期課程）任用教員が 10 名、博士課程（後期課程）任用教員が 9 名である。博士課程（前期課程）の研究補助教員 2 名を加えた十分な研究力と教育力を持つ教員の担当は、古代文学 2 名、中世文学 2 名、近世文学 2 名、近現代文学 3 名、日本語 3 名となっており、各分野において 2～3 名ずつバランスよく配置できている。

**(美学芸術学専攻)**

博士課程（前期課程）任用教員が 6 名、博士課程（後期課程）任用教員が 3 名である。博士課程（前期課程）の研究指導補助教員 1 名を加えた十分な研究力と教育力を持つ教員の担当は、美学分野 2 名（うち 1 名は現在欠員）、芸術学分野 3 名、美術史分野 2 名となっており、各分野にバランスよく配置できている。

**18) 社会学研究科**

社会学研究科の教員組織は、各専攻の教育課程を構成する上で重要な領域を満たすように編成している。大学院任用において、各教員の業績を精査し、設置科目との適合性を専攻会議、研究科委員会で確認している。また、下表のとおり、必修科目等、専攻の重要科目は、基本的に専任教員が担当しており、社会福祉学・教育文化学・産業関係学の各専攻においては必修科目をすべて専任教員が担当している。また、選択科目を含んでも専任教員の担当率は 8 割を超えている。

[社会学研究科 博士課程（前期課程）開講科目における専任教員の担当率（2012 年度）]

専攻	必修科目			選択科目			合計		
	全授業科目数	専任教員担当科目数	比率	全授業科目数	専任教員担当科目数	比率	全授業科目数	専任教員担当科目数	比率
社会福祉学専攻	12	12	100%	21	9	43%	36	21	58%
教育文化学専攻	10	10	100%	21	16	76%	31	26	84%
産業関係学専攻	14	14	100%	12	7	58%	26	21	81%

専攻	講義科目			演習科目			論文指導科目			合計		
	全授業科目数	専任教員担当科目数	比率	全授業科目数	専任教員担当科目数	比率	全授業科目数	専任教員担当科目数	比率	全授業科目数	専任教員担当科目数	比率
メディア学専攻	13	11	85%	13	11	85%				26	22	85%
社会学専攻	9	5	56%	4	4	100%	14	14	100%	27	23	85%

（注：社会学専攻は、2012 年秋学期は講義科目 10、専任担当は 6、比率は 60%）

**19) 法学研究科**

法学研究科では、教育研究水準の維持向上、教育研究の活性化を図っていく観点から、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように計画的な教員人事を行っており、専任教員年齢構成は、下表のとおり 30 代から 60 代まで満遍なく分布している。

[法学研究科専任教員の年齢構成 (2012年4月1日現在の年齢)]

年齢職名	29以下	30～39	40～49	50～59	60～69	計
教授	0	1	17	13	9	40
准教授	0	0	1	0	0	1
講師	0	0	0	0	0	0
助教	0	0	0	0	0	0
小計	0	1	18	13	9	41

注1) 任期付教員を含む。 注2) 定年年齢は65歳である。

法学研究科教員への任用は、法学研究科への採用と同時に、あるいは法学部教員が法学研究科大学院教員任用基準の定める要件を満たした際に行っている。そのため、法学研究科教員組織の編制において維持すべき学問領域の設定、各学問領域を構成する人数、年齢構成などについては、法学部教員の採用に当たっても考慮している。授業内容に適合した教員を配置するために必要である場合、司法研究科の一部教員を法学研究科で任用しているほか、単年度ごとに司法研究科を中心とした本学他研究科および他大学の教員に出講を依頼し、教育の水準維持を図っている。この他、「文献研究」を中心とした基幹科目以外の科目については、法学部専任教員（原則として准教授以上）に科目担当を委嘱する場合がある。法学研究科を構成する専攻とその人員数は下表のとおりであり、2012年度現在の専任教員比率は94.0%（他学部専任教員を除いた場合は71.8%）となっている。

[法学研究科を構成する専攻とその人員]

	専任教員数				助手	設置基準上必要専任教員数			兼任教員数
	研究指導教員数	研究指導		計		研究指導教員数	研究指導		
		うち教授数	補助教員				うち教授数	補助教員	
政治学専攻 (博士前期課程)	12	12	2	14	0	4	3	4	6
私法学専攻 (博士前期課程)	14	14	5	19	0	5	4	5	0
公法学専攻 (博士前期課程)	15	14	2	17	0	5	4	5	10
政治学専攻 (博士後期課程)	10	10	0	10	0	3	2	3	0
私法学専攻 (博士後期課程)	11	11	0	11	0	3	2	3	0
公法学専攻 (博士後期課程)	14	13	1	15	0	3	2	3	0

20) 経済学研究科

経済学研究科では、人材養成目的を達成するため、研究分野を中心に年齢構成などを勘案して人事計画を立案している。2012年度現在の研究指導教員は、博士課程（前期課程）で48名、博士課程（後期課程）で31名であり（ともに特別客員教授1名を含む）、大学院設置基準および告示に基づく専任教員数を満たしている。年齢構成は、60歳台17名、50歳台14名、40歳台14名、30歳台3名である。教員の研究分野は広い領域にわたっており、2012年度の分野毎の人数は、理論経済学5名、経済統計学5名、経済政策10名、環境経済学4名、経済史・経済事情9名、経済学説・経済思想5名、応用経済学10名、

情報システム学 3 名である。経済学研究の基礎となる科目と各教員の専門分野を教授する科目をベースにカリキュラムを編成しており、嘱託講師に頼ることなく専任教員が担当することを恒常化している。

21) 商学研究科

2012 年度現在の商学研究科の大学院任用教員および年齢構成は、下表のとおりである。年齢構成において、50 歳代が少ない。研究指導教員は、経営、会計、金融、マーケティング・商業、貿易、経済の 6 専攻分野に配置している。

[商学研究科を構成する専攻とその人員]

	専任教員数				助手	設置基準上必要専任教員数			兼任 教員数
	研究指導教員数		研究指導 補助教員	計		研究指導教員数		研究指導 補助教員	
		うち教授数					うち教授数		
商学専攻 (博士前期課程)	18	18	2	20	0	7	5	2	27
商学専攻 (博士後期課程)	14	14	0	14	0	5	4	4	0

[商学研究科専任教員年齢分布]

	66～70 歳	61～65 歳	56～60 歳	51～55 歳	46～50 歳	計
後期課程任用教員	4	6	0	0	3	13
前期課程任用教員	0	1	0	0	3	4

22) 総合政策科学研究科

総合政策科学研究科の専任教員の年齢構成は、40 代から 60 代にわたってほぼバランスがとれている。教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化を安定的にバランス良く、そして持続可能な形で図っていく観点からは、とくに採用の面で特定の範囲の年齢に著しく偏らないように計画的な教員人事を行うこととしている（資料Ⅲ－48 4102）。

教員組織の編制において維持すべき学問領域としては、大別して公共政策分野、企業政策分野、国際政策分野、ソーシャル・イノベーション分野、技術・革新的経営分野の各分野を構成単位として、研究科のカリキュラムや研究指導分野にあわせた適切な人数配分を図ることとしている。現在の各分野別の人数配分は、各分野の重複があるものの、おおむね、公共政策分野 15 名、企業政策分野 10 名、国際政策分野 5 名、ソーシャル・イノベーション分野 5 名、技術・革新的経営分野 10 名となっている。在籍学生の専攻分野から勘案すると、相対的にソーシャル・イノベーション分野の専任教員数が少ない構成となっている。その問題を解決するため、2012 年度より博士課程（前期課程）の演習担当可能な任期付教員 2 名を採用したところである。

2012 年度の開講授業科目の専任・兼任教員担当比率は、総合政策科学専攻博士課程（前期課程）では、科目数 317 科目のうち、専任教員が担当する割合は 87%、技術・革新的経営専攻一貫制博士課程では科目数 89 科目のうち、専任教員が担当する割合は 76%となっており、専任・兼任教員担当比率は平均して 85%程度となっている。

**23) 文化情報学研究科**

文化情報学研究科の研究指導教員数は、2012年5月1日現在、博士前期課程が22名、博士後期課程が8名である（ともに専任扱いの特別客員教授1名を含む）。このうち、特別客員教授を除く教員の科目分野ごとの配置について、数理的文化解析領域は6名で全員が博士学位を有する。感性的文化解析領域は6名で4名が博士学位を有する。科学的文化解析領域は6名で5名が博士学位を有する。文化解析基礎領域は3名で全員が博士学位を有する。

**24) 理工学研究科**

理工学研究科の研究指導教員数は、博士課程（前期課程）が教授76名、准教授6名、博士課程（後期課程）が教授59名である。研究指導補助教員を含めると、それぞれ97名66名となる。教員の年齢構成は「同志社大学基礎データ集：4102 専任教員年齢構成」の通り、概ね均等に分布しており、教員人事を計画的に進めることができている（資料Ⅲ－48 4102）。

各専攻には、その分野において重要である学問領域に応じて研究室を置いており、研究室が教育研究の最小単位となっている。研究科の研究室は理工学部と共通の編制であり、それぞれ1～3名の教員によって構成している。研究室の編制においては、指導教科と教員の専門分野が一致していることやその分野で研究業績があることを常に確認している。

専攻ごとの科目担当の専任率は下表のとおり、全ての専攻で、一部の専門分野を除いたほとんどの講義・演習等を専任教員が担っている。

[理工学研究科 専攻別専任教員比率]

研究科・専攻名	課程区分	教授	准教授	講師	助教	小計	兼任教員	合計	専任率
情報工学専攻	前期	14	4	0	1	19	2	21	90.48%
	後期	14	1	0	0	15	0	15	100.00%
電気電子工学専攻	前期	17	2	0	0	19	7	26	73.08%
	後期	13	0	0	0	13	0	13	100.00%
機械工学専攻	前期	17	3	0	0	20	4	24	83.33%
	後期	17	0	0	0	17	0	17	100.00%
応用化学専攻	前期	20	3	0	0	23	6	29	79.31%
	後期	12	0	0	0	12	0	12	100.00%
数理環境科学専攻	前期	12	4	0	0	16	2	18	88.89%
	後期	9	0	0	0	9	0	9	100.00%
合計	前期	80	16	0	1	97	21	118	82.20%
	後期	65	1	0	0	66	0	66	100.00%

**25) 生命医科学研究科**

生命医科学研究科の専任教員の年齢構成は、医工学・医情報学専攻医工学コースは、60代2人、50代2人、40代5人である。同専攻医情報学コースでは、60代5人、50代2人、

40代1人である。また、医生命システム専攻では、60代1人、50代4人、40代3人である。医情報学コースで60代の教員が多いが、コース内で新たな研究分野の構築を視野に入れた教員任用計画を検討中である。

各専攻の学問領域ごとに、生命医科学部と共通の編制で研究室を置き、各研究室に1～2名の専任教員を配置している。設定している学問領域は、医工学・医情報学専攻医工学コースは、ティッシュエンジニアリング、バイオマテリアル、バイオメカニクス、メディカルロボティクス、非線形応用数理、物理学、同専攻医情報学コースは、生体情報、知覚・認知脳神経機構、超音波エレクトロニクス・生体計測、医療情報システム、非線形応用数理、物理学、医生命システム専攻は、分子生命分野（分子生命化学、予防健康医学、抗加齢医学）、神経科学分野（神経病理学、神経生理学）、システム生命分野（システム生命科学、再生医学、遺伝情報）である（資料Ⅲ－55 生命医科学部・生命医科学研究科）。

## 26) スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学研究科の教員組織の年齢構成は下表のとおりであり、特定の年齢層に偏らない計画的な人事を行えている。

[教員の年齢構成（2012年4月1日現在）]

年齢	人数（前期）	人数（後期）	職位
61歳以上	1名	0名	教授（1）
56歳～60歳	2名	1名	教授（2）
51歳～55歳	2名	2名	教授（2）
46歳～50歳	6名	5名	教授（6）
41歳～45歳	3名	3名	教授（2）、准教授（1）
36歳～40歳	1名	0名	准教授（1）
35歳以下	0名	0名	
合計	15名	11名	

教員編制に関して、博士課程（前期課程）は、「健康科学分野」「トレーニング科学分野」「スポーツ・マネジメント分野」の領域を設定している。博士課程（後期課程）では、高度なスポーツ健康科学研究を展開する目的から3分野を統合し、教育・研究を展開する。そのため「健康科学分野」からは、基礎医学、栄養学、健康教育、保健関連科目等の専門教員、「トレーニング科学分野」からは、運動生理学、スポーツ心理学及びスポーツ運動学等の専門教員やトレーニング、コーチング等の実践的研究者、「スポーツ・マネジメント分野」からは、スポーツ振興政策やアダプテッド・スポーツの専門家を配置し、スポーツと健康に関する充実した教育・研究環境を実現している。

## 27) 心理学研究科

心理学研究科が博士課程（前期課程）に任用している専任教員は、2012年度現在11名であり、その内訳は教授9名、准教授2名である。年齢層別の内訳は、61～65歳が1名、56～60歳が2名、51～55歳が1名、46～50歳が3名、41～45歳が4名である。博士課程（後期課程）に任用している専任教員は、9名であり、その内訳は教授9名で年齢層別の

内訳は、61-65歳が1名、56-60歳が2名、51-55歳が1名、46-50歳が3名、41-45歳が2名である（資料Ⅲ-48 4102）。本研究科は、心理学領域の基礎的な問題から応用的問題にまで対応できる問題解決能力をもった研究者および教育者の養成を目的とするため、博士課程（前期課程）を2つのコースに分けており、心理学コースに8名、臨床心理学コースに臨床心理士資格を持つ3名の教員を研究指導担当教員として配置している。心理学コースでは、必修科目として講義2科目と演習4科目、選択科目20科目のうち、専任教員が必修科目のすべて（100%）と選択科目の11科目（55%）を担当している。臨床心理学コースでは、必修科目として講義4科目、演習4科目と実習8科目、選択科目では講義24科目と演習2科目を設置し、専任教員が必修科目の10科目（63%）と選択科目の13科目（50%）を担当している。

**28) グローバル・スタディーズ研究科**

グローバル・スタディーズ研究科の2012年4月現在の専任教員の年齢編成構成は、下表に示すとおりである。独立研究科として概ねバランスのとれた年齢構成となっている。専任教員は、博士課程（前期課程）の必修科目、選択必修科目およびコア科目といった主要科目すべてを担当しており、選択科目を含めた全体でも約80%を担当している。

[専任教員年齢構成表（2012年4月）]

クラスター	アメリカ研究	現代アジア研究	グローバル社会研究
専任教員数（内任期付教員）	7（1）	6	9（2）
専任教員年齢構成 ※任期付教員は除く	40代前半（3）、60代前半（1） 60代後半（2）	40代後半（4）、50代前半（1）、60代前半（1）	40代前半（1）、50代前半（1）、50代後半（3）

**29) 脳科学研究科**

脳科学研究科は、「国際的に高く評価される脳科学研究者の育成」という目的を達成するため、国際的なレベルで研究活動を展開している第一線の脳科学研究者を専任教員として確保している。その年齢構成は、教育研究水準の維持と今後の更なる発展を意図して、60歳代2名に加え、既に国際的認知度の高い40歳代6名の若手研究者を配置している（資料Ⅲ-56）。また、半数（7名）以上の専任教員が、海外での教育研究に従事した経験を持っており、特にうち2名は海外の大学院教育に携わった経験を有している。

本研究科の教育研究体制は、「分子細胞脳科学」、「システム脳科学」、「病態脳科学」の基本3分野で構成している。分子細胞脳科学分野には、シナプス分子機能部門・神経膜分子機能部門・神経発生分子機能部門の3部門、システム脳科学分野には、神経回路情報伝達機構部門・神経回路形態部門・神経分化再生部門の3部門、病態脳科学分野には、認知記憶加齢部門・チャネル病態生理部門の2部門があり、計8部門8名の専任教員組織となっている。それぞれの教員の研究分野は、分子脳科学研究全般をカバーしており、理学・医学・薬学・工学・認知科学などの様々な学問領域を包含する脳科学を教育するにふさわしい教員組織を形成しており、主要専門授業科目※の専任比率は100%である。

※複数の教員が担当するオムニバス形式の授業科目も含まれるが、その場合も科目代表者である専任教員が、当該授業の運営全般に関して責任を担っている。

30) 司法研究科

司法研究科は、研究者教員および裁判官・検事・弁護士経験者等の実務家教員からなる専任教員のほか、多数の現役弁護士等を客員教員や嘱託講師として任用、委嘱し、実務を意識した高度な法曹教育が実施可能な教員組織を編成している。また、専任教員数は、専門職大学院設置基準等の基準も満たしている。実務家専任教員の内訳は、裁判官出身2名、検察官出身1名、特許庁出身1名、公正取引委員会出身1名、弁護士2名、米国弁護士1名であり、みなし専任教員1名は弁護士である。さらに、専任教員以外の実務家教員として、派遣裁判官(2名)、派遣検察官(1名)、弁護士(23名)の協力を得ている。

収 容 定 員 数  (a)	在 籍 学 生 数  (a)	設置基準上必要教員数			専任教員数(b)								みなし専任				在籍 学生数  (a) / 専任 教員数  (b)
		実務家 教員*2	みなし 専任*3	教 授	准 教 授	講 師	合 計	実務家教員(内数)				実務家教員					
								教 授	准 教 授	講 師	合 計	教 授	准 教 授	講 師	合 計		
360	208	24	5	3以内	30	2	0	32	8	0	0	8	0	0	1	1	6.5

- \*1 設置基準必要教員数の内半数は教授でなければならない。
- \*2 専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する者。
- \*3 実務家教員の一部は、専任教員以外のものであっても、1年につき6単位以上の授業を担当とし、かつ、教育課程の編成その他の専門職学位課程を置く組織の運営について責任を担う者で足る。
- \*4 ここに記載する講師は嘱託講師である。

みなし専任教員を除く専任教員の年齢構成は、30代が2名、40代が7名、50代が8名、60代が15名で、平均年齢は56.4歳である。人事基本方針に年齢構成の適正化を盛り込み、計画的な教員人事を行うよう努めている。

本研究科では、カリキュラム上、主要となる授業科目を、「基礎科目」、「法曹基本科目」、「基幹科目」に必修科目または選択必修科目として設置し、各科目の授業内容に適合した教員を配置するとともに、研究者教員と実務家教員の複数名で担当する科目を設置することにより、理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行っている。「基礎科目」は17科目17クラスを開講し、15クラスは専任教員、1クラスは兼任教員、1クラスは兼任教員が担当している。「法曹基本科目」は3科目9クラスを開講し、全クラスをみなし専任教員を含む専任教員が担っている。「基幹科目」は18科目86クラスを開講し、79クラスは専任教員、4クラスは兼任教員、3クラスは兼任教員が担当している。みなし専任教員を含む専任教員は、以上主要科目の112クラスのうち、92%に当たる103クラスを担っている。

31) ビジネス研究科

ビジネス研究科の専任教員の年齢構成は、40代前半7%、40代後半13%、50代前半20%、50代後半27%、60代前半13%、60代後半20%と一定のバランスが保っている(資料Ⅲ-48 4102)。教員組織については、会計、金融、マーケティング、戦略等の本研究科の設置の趣旨から重点を置くべき領域並びに本研究科が重要な柱と位置付けている中小企業

経営関連領域に、それぞれを専門とする研究者と実務家教員のバランスを考慮した形で配置している。各専門領域における専任教員数は、会計分野 2 名、金融分野 3 名、マーケティング分野 1 名、戦略分野 1 名、中小企業経営関連分野 2 名のほか、IT 関連分野 1 名、経済学分野 2 名、人的資源関連分野 1 名、東アジア経済関連分野 2 名であり、主要専門授業科目は原則専任教員が担当する方針をとっている。

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 1) 大学全体

本学教員の募集・採用・昇格は、大学設置基準で定められた教員資格に基づいて本学が定めた「同志社大学教員任用規程」または「同志社大学助手任用規程」により、教員に求める研究業績および教育上の能力を明らかにして適切に実施している（資料Ⅲ-3~4）。また、大学院についても同様に、大学院設置基準および専門職大学院設置基準に基づいて本学が定めた「同志社大学大学院教員任用内規」により、研究業績および教育研究上の指導能力を明らかにして適切に実施している（資料Ⅲ-5）。

教員の採用手続きについては、「同志社大学教員任用規程」、「同志社大学助手任用規程」および「同志社大学大学院教員任用内規」において厳格な手続きを定めており、学部教授会、研究科委員会または研究科教授会の審議だけではなく、大学全体の最終的意思決定機関である大学評議会においても審議し採用を決定している（資料Ⅲ-3~5、Ⅲ-50）。採用においては、①学部、研究科において募集要項の決定、②人事委員会の設置、③応募書類の受付、④人事委員会による書類審査および面接審査、⑤学部教授会あるいは研究科教授会の審議をへて採用候補者の決定、⑥大学評議会において採用決定、の続きで進めており、昇格においても、同様に学部・研究科での審査の後、大学評議会において決定している。学部や研究科等における手続きは、以下のとおりである。

#### 2) 神学部

神学部では、教員の採用において「同志社大学教員任用規程」に則って学部教育に情熱を傾けまた相応しい研究業績を持つ者を求めており、必要に応じて公募を行って広く人材を求めている（資料Ⅲ-3）。教授会は、「神学部人件審議決定方式の内規」に基づいて採用委員会を設置し、履歴書、業績書を精査するとともに面接を行い、学部執行部である主任会での検討を経て教授会に提案する（資料Ⅲ-57）。定員の 4 分の 3 以上の教員が出席する教授会で 2 回の読会を行い、第二読会での投票で 4 分の 3 以上の教員の賛成を必要とする。

昇任については、通例、助教は 3 年、准教授は 6 年にわたる研究教育経験を前提として昇任人件審議を行う。審議決定には 2 回の読会を持ち、学術論文を毎年 1 本以上公にしていると同時に、十分な教育上の実績が認められることを重視している。昇任の決定には、教授会全員の 4 分の 3 以上の出席とその 4 分の 3 の賛成を必要とする。

#### 3) 文学部

文学部では、教員の募集・採用・昇任については、各学科の意向を尊重した上で、「同志社大学教員任用規程」に従って、教授会で厳正に審議を行なっている（資料Ⅲ-3）。教

授会は、各学科が提案する学科案を受けた後、「同志社大学文学部教授会規程」に従って、採用は第二読会、昇任は第一読会まで行う。経歴と研究業績及び教育業績等の説明の後、質疑を経て無記名投票を行ない、出席者の過半数の賛成を得れば可決となる（資料Ⅲ－58）。各学科内における審議過程は以下のとおりである。

**(英文学科)**

募集・採用に関しては、学科会議で了承した教員採用計画に従って、人事委員会が候補者を公募し、研究業績及び教育業績の審査及び面接を行って学科会議に原案を提案する。学科会議にて第二読会まで審議を行って、学科案を作成する。昇任に関しては、学科会議において、経歴と研究業績及び教育業績を審議して学科案を作成する。

**(哲学科)**

募集・採用に関しては、学科会議で了承した教員採用計画に従って、人事委員会が原則として候補者を公募し、研究業績及び教育業績の審査及び面接を行って学科会議に原案を提案する。昇任に関しては、学科会議において、経歴と研究業績及び教育業績を審議して学科案を作成する。

**(美学芸術学科)**

募集・採用に関しては、学科会議で了承した教員採用計画に従って、人事委員会が候補者を公募し、研究業績及び教育業績の審査及び面接を行う。学科会議での審議を経て学科案を作成し、教授会に提案する。昇任に関しては、学科会議において、経歴と研究業績及び教育業績を審議して学科案を作成する。

**(文化史学科)**

募集・採用に関しては、学科会議で了承した教員採用計画に従って、採用審査部会が候補者を公募し、研究業績及び教育業績の審査及び面接を行って学科会議に原案を提案する。昇任に関しては、昇任審査部会において、経歴と研究業績及び教育業績を審査して学科会議において学科案を作成する。

**(国文学科)**

募集・採用に関しては、学科会議で了承した教員採用計画に従って、学科教員全員から複数の候補者を推薦し、人件に関する委員会が研究業績及び教育業績の審査及び面接を3段階に分けて行う。その後、学科会議で審議を行い、教員全員の総意に基づいて学科案を作成する。昇任に関しては、学科会議において、経歴と研究業績及び教育業績を審議して学科案を作成する。

**4) 社会学部**

社会学部教員の人事は、「社会学部の人件に関する申合せ」に則って進めている（資料Ⅲ－59）。採用人事では、公募等により、担当する授業科目ならびに職位を明示して広く人材を求めている。採用人事を行う場合は、各学科が採用予定前年度の5月までに学部長に届け出る。学科教員は選考委員会を構成し、候補者が確定した段階で学部長に報告し、学部長は教授会に発議する。教授会においては、二読会制をとっており、候補者の履歴および業績の紹介ならびにそれに対する質疑を行う。第二読会で投票し、出席者の3分の2の「可」票で可決となる。

昇格に関しては、候補者の履歴、本学に採用以降と前職位以降の業績の審査を行い、採

用人事と同じく出席者の3分の2の「可」票で可決する。なお、准教授は助教就任後3年、教授は准教授就任後6年の期間を経て、各職位に相応しい業績をあげたことを資格の要件としている。

5) 法学部

法学部の教員の採用・昇格は、「同志社大学教員任用規程」および「同志社大学任期付教員任用規程細則」に則り行っている（資料Ⅲ-3、Ⅲ-47）。法学部では、教員の募集・採用・昇格に係る明文の規程はなく、従前より以下の一定の規程に従っている。

教員の採用は、法律学科においては分野で分類している11のパートのいずれかで、政治学科においては学科で、予め定められた教員到達目標数に欠員が生じた場合に、適宜、着手する。欠員が生じたパートが提案し、教授会の承認を経て公募を行うこともある。公募の場合は、予め専任教員で構成する選考委員会を設置し、同委員会が選定した1名を学部長に推薦する。また、教授会の構成員は、学部長に候補者を推薦することができる。学部長は、推薦を受けた後、採用するパートと調整を図り、主任会議で相談のうえ、教授会への発議の前に、「政治学科」、「私法」、「公法」、「基礎法・社会法」の4グループに分けて懇談会を開催し、当該採用手続を進めることの可否につき協議する。ここでは、候補者を特定せず、欠員パートについて補充の妥当性を中心に協議する。学部長は、グループ別懇談会での協議内容を踏まえて主任会議で再度検討のうえ、妥当との結論に達した場合に、教授会に発議し、審議する。研究領域のバランスや年齢構成などに配慮したうえで適任者を推薦するシステムをとっており、過去5年間の教員の採用状況は、下表のとおりである。

[専任教員採用状況]

職名	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
教授	2 (-)	2 (2)	(-)	(-)	2 (-)
准教授	(-)	1 (-)	1 (-)	(-)	(-)
講師	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
助教	(-)	3 (3)	4 (4)	4 (4)	2 (2)
計	2 (-)	6 (5)	5 (4)	4 (4)	4 (2)

注1) ( ) は、大学以外からの採用者数を内数で示す。

注2) 2009年度採用者に10月採用を含む。

注3) 2009年度以降の採用者に任期付教員を含む。

昇格の基準についても、「同志社大学教員任用規程」に則っており、助教または専任講師満3年以上の経歴を准教授任用の基準に、准教授満6年以上の経歴を教授任用の基準としている（資料Ⅲ-3）。准教授満6年および助教または専任講師満3年の経歴年数は、事情によっては総計9年以上の範囲で伸縮することができる。学部長は、昇格に必要な経歴年数に達した教員について、主任会議で検討したうえで、本人の了解のもと、履歴書および研究業績などの必要書類を付して教授会に提案する。

採用、昇格ともに、教授会において業績審査委員3名を選出し、この審査報告を受けたうえで第一読会および第二読会で審議し、その可否を教授会での投票によって決している。新規の教員採用については、教授会出席可能者の3分の2以上が出席した教授会において、

出席者の3分の2以上の可票でもって承認可決となり、昇格については、教授会出席可能者の2分の1以上が出席した教授会において、出席者の2分の1以上の可票でもって承認可決となる。

#### 6) 経済学部

経済学部は、教員人事に関わる諸手続を規定し、募集や採用、昇任について専任教員に明示している（資料Ⅲ-14、Ⅲ-60～61）。専任教員の募集は、学部長が提案する年々の人事計画のもとで実施する。准教授以上の職位の教員募集は本学部専任教員から学部長への推薦によるものとしているが、公募も可能としている。公募を行なう場合、学部長は公募要項を教授会に報告し、了承を得る。公募に対して応募者がある場合、学部長は、教授会のもとに専門担当分野の研究に関連のある専任教員を委員とする公募者推薦審査委員会を設置する。助教職については、研究者養成目的の観点を考慮して人事計画を立案し、募集対象は原則として本学大学院経済学研究科において博士学位を取得または当該年度内に取得見込みの者としている。

専任教員の採用や昇任に関する審査は、学部長が教授会のもとに設置する業績審査委員会が担う。業績審査委員会は、各委員の意見をとりまとめた報告書を第一読会開催日まで作成し、教授会に提出する。教授会は、業績審査委員会からの業績審査報告を受け、業績審査報告書、履歴書、業績書、業績現物、その他審議に必要な資料、そして助教の採用の場合は成績証明書をもとに2回の読会を行う。第二読会での審議の後、可否を票決する。

#### 7) 商学部

商学部の教員の募集・採用・昇格は、「同志社大学教員任用規程」、「商学部専任教員新任人事任用内規」および「商学部専任教員昇任人事任用内規」にもとづいて厳正に行っている（資料Ⅲ-3、Ⅲ-62～63）。募集、採用、昇格にあたっては、教授会において業績審査委員3名を選出し、その審査報告を受けた上で第一読会、第二読会を行い、教授会構成員の3分の2以上の出席の上、出席者の3分の2以上の賛成をもって議決している。なお、任期付教員の任用は、「同志社大学任期付教員任用規程」および「任期付教員任用に関する申合せ」、客員教員は、「同志社大学客員教員規程」および「客員教授の招聘手続について」にもとづき教授会において採用を決定している（資料Ⅲ-46、Ⅲ-64～66）。

昇格基準は「同志社大学教員任用規程」に則り、助教、専任講師3年以上の経歴を准教授への任用の基準に、助教授6年以上の経歴を教授への任用の基準としている（資料Ⅲ-3）。経歴年数については、事情により総計9年以上の範囲内で適宜伸縮することができる。学部長は昇任に必要な経歴年数に達した教員に関し、本人の了解を得たうえ必要書類を付して教授会に提案し、審議、議決を行っている。

#### 8) 政策学部

政策学部の教員人事は、「同志社大学教員任用規程」および「政策学部専任教員採用人件に関する申し合わせ」に基づいて行う（資料Ⅲ-3、Ⅲ-67）。募集については、政策学部カリキュラム委員会において、政策学部の人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを前提に、専任教員による担当が必要な設置科目を選定する。その後、

教員募集が必要な設置科目を主任会、教授会で審議し、担当科目や職位等の募集要件を設定する。募集は公募を原則とし、公募は、本学部ホームページ上での告知、全国の大学等の研究機関に文書で依頼する等の方法で実施している。

採用、昇格の審査にあたっては、教授会において業績審査委員3名を選出する。採用の場合、業績審査委員会は、採用候補者を数名に絞った段階で面接や模擬講義等を実施し、審査を行う。教授会は、業績審査委員からの審査報告を受けたうえで第一読会、第二読会を行い、投票によって可否を決定する。なお、採用の場合は、教授会出席可能教員の3分の2以上の出席を必要とし、出席者の3分の2以上の可をもって決する。昇格の場合は、教授会出席可能教員の3分の2以上の出席を必要とし、出席者の過半数の可をもって決する。

### 9) 文化情報学部

文化情報学部の教員人事は、「同志社大学教員任用規程」および「文化情報学部の専任の教授、准教授、講師及び助手並びに任期付教員の採用に関する申合せ」、「文化情報学部の専任の教授、准教授及び講師への昇任に関する申合せ」、「文化情報学部の昇任人事の取扱い」に基づき行う（資料Ⅲ-3、Ⅲ-68～70）。

採用手続きについては、教授会が、採用対象分野、採用方法を決定し、人事委員会委員の選出を行なう。人事委員会は、書類選考や面接選考により業績審査を行う。教授会は、審査結果に基づいて審議を行い、可否を投票によって決する。昇任手続きについても、同様に教授会が人事委員会を組織し、その審査結果をもとに可否を決定する。

### 10) 理工学部

理工学部では、採用に関わる基準「理工学部教員の採用に関する申合せ」、昇任に関わる基準「理工学部教員の昇任に関する申合せ」を定めて、明文化している（資料Ⅲ-71～72）。また、採用と昇任人事に関わる審議方法は、「理工学部教授会規程」に明文化しており、これらに則って教員の募集、採用、昇格を実施している（資料Ⅲ-17）。採用人件、昇任人件ともに、教授会では2回の審議を行う。この際、投票権を有する教授会構成員の3分の2以上の出席を必要とし、投票による3分の2以上の賛成をもって議決する。投票権を有する者は、「理工学部教授会規程に関する申合せ」に定めている（資料Ⅲ-18）。なお、教員の募集は、各学科において、人件委員会ならびに学科会議で詳細に検討して公募を行うなどの手続きをとっている。

### 11) 生命医科学部

教員の採用や昇格の基準は、「同志社大学教員任用規程」に従っており、採用・昇格に係る手続きとして「生命医科学部および大学院生命医科学研究科の人件に関する申合せ」を定めて厳格に運用している（資料Ⅲ-3、Ⅲ-35）。採用人件においては、履歴書、業績書、教育業績を記載した書類、業績（現物の抜き刷り）5編以内を必要書類と定めている。審査は読会制をとっており、当該学科会議での2回の読会の後、主任会から他学科会議に提案する。他学科会議での2回の読会の後、教授会で2回の読会を行って審議、決定する。教授会においては、「生命医科学部教授会規程」に基づき、出席可能教員（構成員から在外

研究者、国内研究者、休職者を除く）の3分の2以上の出席を必要とし、投票により、出席者の3分の2以上の賛成をもって議決する（資料Ⅲ-19）。

#### 12) スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部では、教員の募集、採用、昇進に関しては、「スポーツ健康科学部専任教員採用人件に関する申合せ」と「スポーツ健康科学部専任教員昇任人件に関する申合せ」を設け、当該申合せに従い適切に実施している（資料Ⅲ-73～74）。

採用に関しては、学部長の件発議により公募を実施し、その応募者を数名の審査委員が厳選し、複数の候補者を教授会（第一読会）にて決定する。その後、候補者の教育研究等に係るプレゼンテーション（面接含む）を教授会構成員全員で受けた後、教授会（第二読会）により、採用候補者を決定する。なお、公募にあたっては、大学ホームページでの募集以外にも、独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース（JREC-IN）の求人公募情報、および社団法人全国大学体育連合の教員募集情報にも掲載し、幅広く人材募集を行っている。

昇任に関しては、教授会構成員が、学部長に対して必要基準を満たした教員の昇任を推薦できる（自薦も可）。被推薦者が出た場合、学部長は、教授会にて昇任人件を発議し、3名の審査委員を選出する。審査委員による審査の後、2回の読会を行って決定する。

#### 13) 心理学部

心理学部は、「同志社大学教員任用規程」に定める基準により、教授、准教授、助教の採用や昇格を行っている（資料Ⅲ-3）。教員の採用・昇格の手続きについて明文化していないが、従前より以下のような手続きを逸脱することなく行っている。

教員の募集および採用は、専任教員数名で構成する人事委員会の発足について学部長から提案があり、教授会はこれを承認する。人事委員会は、公募あるいは推薦により候補者を選定し、書類選考その他によって数名に絞ったうえで教授会に諮る。教授会では、第一読会（職歴、教育歴、研究業績等の紹介）を経て人事の継続審議を承認する。その後、場合によっては模擬授業、面接を行い、第二読会（教育、研究に関するより細かな評価と模擬講義、面接結果についての評価）の後、投票により決定する。

教員の昇格にあたっては、対象教員の業績審査を担当する人事委員会を設置し、学部長から教授会に対して提案があり、職歴、教育歴、研究業績等の紹介を経て、投票を行う。

#### 14) グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学部教員の新規採用については、「グローバル・コミュニケーション学部専任教員採用人件に関する内規」および「グローバル・コミュニケーション学部採用人件手続きに関する申し合わせ」において、選考過程を明文化している（資料Ⅲ-75）。

昇任については、「グローバル・コミュニケーション学部専任教員昇任人件に関する内規」および「昇任人件の手続き（申合せ）」を定め、助教から准教授、准教授から教授への昇任に関わる基準（経年数、業績数等）、審議過程を明文化している（資料Ⅲ-76～77）。

**15) 国際教育インスティテュート**

ILA では、「同志社大学教員任用規程」に基づいて、国際教育インスティテュート委員会において、教員の募集、採用、昇格を審議する（資料Ⅲ-3、Ⅲ-27）。

**16) 神学研究科**

神学研究科教員の任用は、主任会で検討した上で研究科委員会に提案する。必要に応じて、大学院教員への任用前に大学院講義担当委嘱を行って研究指導補助の経験を積む場合もある。研究科委員会での審議は、「神学部人件審議決定方式についての内規」を準用しており、定員の4分の3以上の教員の出席を必要とし、2回の読会の後に投票して4分の3以上の教員の賛成をもって承認する（資料Ⅲ-57）。

**17) 文学研究科**

文学研究科では、教員の募集、採用、任用、講義担当委嘱については、各専攻の意向を尊重したうえで、「同志社大学大学院教員任用内規」に従って、研究科委員会で厳正に審議を行なっている（資料Ⅲ-5）。各専攻が提案する専攻案を受けて、研究科委員会では、「同志社大学文学研究科委員会規程」に従い、任用については、経歴と研究業績および教育業績等の説明後、質疑を経て、無記名投票を行い、出席者の過半数の賛成を得れば可決となる（資料Ⅲ-78）。また、講義担当委嘱については、各専攻教務主任より、担当者の経歴と研究業績および教育業績等の説明後、質疑を経て、異議がなければ承認となる。なお、前年度から継続して担当委嘱が審議される担当者については、経歴と研究業績及び教育業績等の説明を簡略化することを認めている。各専攻内における審議過程は以下のとおりである。

**(哲学専攻)**

大学院担当教員への任用に関しては、専攻内に設置する人事委員会が、研究業績、教育実績などを精査したうえで専攻会議に提案し、専攻の議を経て研究科委員会に上程する。博士後期課程への任用は、前期課程任用の教員のうち一定の教育・研究実績をあげたものから、同様の手続きを経て任用する。

**(英文学・英語学専攻)**

大学院担当教員への任用に関しては、「同志社大学大学院教員任用内規」に基づいて、原則として学部の教授から、その専門が大学院教育にふさわしく、また専門分野で必要とされる者を、専攻の議を経て研究科委員会で審議する（資料Ⅲ-5）。博士後期課程への任用は、前期課程任用以降5年程度の業績を審議のうえ任用する。

**(文化史学専攻)**

大学院担当教員への任用に関しては、専攻内に設けた人事委員会において専攻領域での業績や高等教育機関での教育実績を精査したうえで、研究科委員会に上程する。

**(国文学専攻)**

大学院担当教員への任用に関しては、専攻内に設けた人件に関する委員会が中心となり、「同志社大学大学院教員任用内規」に基づいて専攻教員全員で専門領域の業績、教育実績などを丹念に精査したうえで研究会委員会に上程する（資料Ⅲ-5）。

**(美学芸術学専攻)**

大学院担当教員への任用に関しては、専攻内に設けた人件に関する委員会が中心となり、「同志社大学大学院教員任用内規」に基づいて専攻教員全員で専門領域の業績、教育実績などを丹念に精査したうえで研究科委員会に上程する（資料Ⅲ-5）。

**18) 社会学研究科**

社会学研究科教員として任用する場合には、「社会学研究科の人件に関する申合せ」ならびに「社会学研究科大学院教員任用に関する申合せ」に基づいて、研究会委員会において履歴および研究業績の紹介ならびに質疑を行ない、出席者の3分の2の可をもって決定する（資料Ⅲ-79~80）。

**19) 法学研究科**

法学研究科教員への任用基準および手続は、「大学院教員任用基準」として明文化している（資料Ⅲ-28）。研究科委員会は、業績審査委員3名を選出し、この審査報告を受けたうえで読会を行い、その可否を投票によって決する。投票は、構成員の2分の1以上が出席した研究科委員会において、出席者の2分の1以上の可票をもって可決承認となる。

**20) 経済学研究科**

経済学研究科教員の任用は、「同志社大学大学院教員任用内規」、「任用人事に関する経済学研究科人事手続き規程」に則って実施している（資料Ⅲ-5、Ⅲ-81）。研究科長は、研究科委員会に任用人件があることを発議し、了承が得られた場合、候補者の履歴、業績について報告し、任用審査委員会の設置を提案する。委員会の構成は委員3名で、委員は候補者の研究に関連ある者の中から選出する。研究科委員会は、任用審査委員会から審査報告書の提出および報告を受け、任用審査報告書、履歴書、業績書、その他審議に必要な資料をもとに2回の読会を行う。第二読会での審議ののち任用の可否を票決する。いずれも定足数は実定員の3分の2以上、議決数は有効投票総数の3分の2以上である。

**21) 商学研究科**

商学研究科の教員人事は、「同志社大学大学院教員任用内規」に規定する資格要件等と、「大学院商学研究科専任教員新・昇任審査内規」に規定する手続きに則って、公正かつ厳正に実施している（資料Ⅲ-82）。なお、本研究科は、商学部あるいは本学の専任教員を任用しているため、新任教員の公募は行っていない。

審議手続きについては、研究科長が、大学院教員任用資格を満たした教員本人の了解を得たうえで必要資料を付して、研究科委員会に提案する（資料Ⅲ-82）。博士後期課程への任用の場合は、研究科委員会博士課程分科会への提案となる。研究科委員会または博士課程分科会は、提案人件に対する2名の審査委員を選出する。審査委員は、審査を行い研究科長に審査報告書を提出する。研究科委員会または博士課程分科会は、研究科長から審査報告を受け、第一読会、第二読会で審議する。それぞれ、構成員の3分の2以上の出席を要し、出席者の3分の2以上の賛成をもって議決する。

## 22) 総合政策科学研究科

総合政策科学研究科教員は、公募を原則として任用し、「同志社大学大学院教員任用内規」の基準に従って、研究科委員会の議を経て募集、選考、任免、昇格を適正に行っている（資料Ⅲ－5）。教員の任用審査は、研究科委員会において、任用人件第一読会（提案の部）と第二読会（票決の部）を行う。第二読会の人件の審議には、研究科委員会出席可能教員の3分の2以上の出席を必要とし、有効投票の過半数の可をもって決する。

## 23) 文化情報学研究科

文化情報学研究科教員の任用は、「同志社大学大学院教員任用規程」に基づき行う（資料Ⅲ－5）。また、「文化情報学研究科の専任の教授、准教授並びに任期付教員の大学院任用に関する申合せ」を定め、審議手順を明文化している（資料Ⅲ－83）。任用手続きについては、採用対象分野、採用方法を研究科委員会で決定し、人事委員会委員の選出を行なう。人事委員会においては、書類選考や面接選考により業績審査を行う。その審査結果に基づいて、研究科委員会において審議を行い、その可否を投票によって決する。

## 24) 理工学研究科

理工学研究科教員の任用は、「同志社大学大学院教員任用内規」に基づいて行う（資料Ⅲ－5）。また、「理工学研究科大学教員の任用に関する申合せ」を定め、任用にかかる審議手順を明文化している（資料Ⅲ－84）。なお、本研究科教員は、理工学部所属教員の任用を原則としているため、新任教員の公募は行っていない。

任用にあたっては、研究科委員会への提案に先立って専攻会議で審議を行う。各専攻会議において詳細な業績評価を行い、2回の審議を経て投票により決定する。専攻会議を経た後、研究科委員会にて2回の審議を行う。人事の審議を行う研究科委員会は、投票権を有する構成員の3分の2以上の出席を必要とし、投票による3分の2以上の賛成をもって議決する。なお、准教授を博士前期課程教員に任用する場合は研究科委員会のすべての構成員が、教授を任用する場合は構成員の中で教授が、投票権を有する。

## 25) 生命医科学研究科

生命医科学研究科では、教員の任用においては「同志社大学大学院教員任用内規」に規定された条件を必要とし、任用に係る手続きを「生命医科学部および大学院生命医科学研究科の人件に関する申合せ」に定めて、厳格に運用している（資料Ⅲ－5、Ⅲ－85）。

任用に係る手続きとしては、履歴書、業績書、業績（現物の抜き刷り）5編を必要書類と定めている。審査は読会制をとっており、当該専攻（コース）会議での2回の読会の後、主任会から他専攻（コース）会議に提案する。その審議の後、研究科委員会で2回の読会を行って審議、決定する。なお、研究科委員会での決定は、「生命医科学研究科委員会規程」に基づき、出席可能教員（構成員から在外研究者、国内研究者、休職者を除く）の3分の2以上の出席を必要とし、投票により、出席者の3分の2以上の賛成をもって議決する（資料Ⅲ－36）。

**26) スポーツ健康科学研究科**

スポーツ健康科学研究科では、教員任用を行うために「スポーツ健康科学研究科任用件に関する申合わせ」および「審査基準」を定めている（資料Ⅲ－86～87）。審査基準は、「教育能力」「研究業績」「社会活動等」から定めている。博士前期課程への任用は、研究業績及び社会活動がそれぞれ5点、教育能力が3点を合格とし、博士後期課程への任用は、各項目がすべて5点を合格としている。基準を満たした者に関して研究科長は大学院への任用件を発議し、2回の読会を経て研究科内の決定を終了し、大学評議会に上程する。

**27) 心理学研究科**

心理学研究科の教員は、心理学部教員を任用している。任用にあたっては、「同志社大学大学院教員任用内規」に定める基準に従い、研究科長が任命する人事委員会による審査を経た後、研究科長が研究科委員会に提案し、投票によって決定する（資料Ⅲ－5）。

**28) グローバル・スタディーズ研究科**

グローバル・スタディーズ研究科では、「同志社大学大学院教員任用内規」に基づき、「採用件手続きに関する申し合わせ」に則った手続きを経て、公募制を原則とした専任教員と任期付教員の採用を実施している（資料Ⅲ－5、Ⅲ－88）。任用人事審議については、研究科教授会における発議の後、各クラスターの教員で組織する人事委員会を構成し、当人事委員会での審査を経て、研究科教授会において審議、決定する。

**29) 脳科学研究科**

脳科学研究科では、「同志社大学教員任用規程」および「同志社大学大学院教員任用内規」に基づき、「脳科学研究科採用件に関する申合せ」、「脳科学研究科昇任件に関する申合せ」および「脳科学研究科人件委員会に関する申合せ」に従って人事を行うこととしている（資料Ⅲ－3、Ⅲ－5、Ⅲ－89～91）。

**30) 司法研究科**

司法研究科では、「司法研究科教員の採用・昇任等の手続に関する規則」を制定し、研究科教授会における教員採用・昇任に関する手続を明文化している（資料Ⅲ－92）。また、研究科教授会のもとに、「司法研究科人事委員会規則」に基づく人事委員会を設置し、さらに「司法研究科人事委員会人事手続規則」により人事委員会での手続を明文化している（資料Ⅲ－93～94）。

研究科教授会構成員は、人事委員会が策定し、研究科教授会で承認した人事基本方針および人事計画をもとに、採用に適任と考える候補者を人事委員会に推薦することができる。所定の推薦期間に推薦が得られない場合は、公募を行うことができる。人事委員会は、被推薦者または公募に対する応募者が人事基本方針および人事計画に適合していると判断した場合、研究科教授会に対し、審査委員会に付議すべき候補者として推薦し、あわせて審査委員会の委員候補者も推薦できる。審査委員会のメンバーは、原則として、当該分野から2名、関連分野から2名、それ以外の分野から1名の計5名とし、公平性、客観性を確保している。研究科教授会は、審査委員からの審査報告を受け、採用の可否を決定する。

### 31) ビジネス研究科

ビジネス研究科教員の募集、採用、昇格については、「ビジネス研究科人事手続要領」、「ビジネス研究科人事手続要項実施細則」および「昇任の審査について（申合せ）」を制定して手続きを明文化し、同要領、実施細則及び申合せに則った人事を実施している（資料Ⅲ－95～97）。

採用に関しては、本研究科の専任教員枠の中で欠員が生じた場合、退職者と同一の専門分野で後任を採用するのではなく、研究科のカリキュラムを円滑に運営する観点、必要な教育分野をあまねくカバーする観点から、その時点において補充すべき専門分野を検討し、募集等を行う。募集に際しては、一般公募および推薦のうち、各募集時に適した方法を採用することとしており、専任教員の年齢構成、性別構成あるいは研究者、実務家教員のバランスに配慮し、過度に偏りが生じないように努めている。

人件審査については、研究科長が研究科教授会において人件審議が発議する毎に人事審査委員会を専任教員の互選により選出する。人事審査委員会は、研究科教授会での審議に先立ち、候補者の書面審査、面接審査及び模擬講義等による講義担当能力等の確認を行う。なお、模擬講義については人事審査委員のみならず広く専任教員の参加を求めると共に、必要に応じて学生の聴講を認めるなど多面的な評価に努めている。

#### **（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。**

##### **1) 大学全体**

本学では、学習支援・教育開発センターが中心となって、全学の教育活動支援体制の整備にとどまらず、中長期的視点にたった新しい教育システムの開発、教育効果の測定方法の開発、教育方法の改善等について研究し、教員の資質、教員組織の自律性を向上させるための取り組みを企画・立案している（資料Ⅲ－98）。具体的には、同センターに設置のFD支援部会、教育効果向上部会、大学院教育検討部会が、新任教員研修の開催、FD講演会・ワークショップの開催等に取り組んでいる（資料Ⅲ－99）。新任教員研修は、毎年4月初めに当該年度の新任教員を対象とするもので、本学のガバナンスと意思決定の仕組み、教育活動、研究活動、学生支援体制、国際化の取組み、入学試験業務、教育・研究倫理について、副学長等が説明を行っており、本学の教員に求められる知識の習得を図っている（資料Ⅲ－100）。また、同センターでは、大学教員に求められる資質の向上、知識や能力の獲得に資するよう、学外で開催される高等教育に関連する研究会や研修会の情報を積極的に収集しており、教職員に対してホームページを通して案内し、参加希望者に対しては出張旅費も手当している（資料Ⅲ－101）。さらに、本学では、教員の研究活動を研究者データベースに蓄積し、これを社会に公表することを通して、研究活動を評価するための状況を整備している（資料Ⅲ－102）。学部や研究科等における主な取り組みの状況は以下のとおりである。

##### **2) 神学部**

神学部では、所属教員の教育研究およびその他の諸活動に関する資質向上を図るために、年度末の教授会終了後にリトリートを実施し、時宜にかなった学部教育に関連するテーマ

を選び、それについて発題とディスカッションを行っている（資料Ⅲ－103）。また、各教員は、大学主催の研修プログラムに参加している。

### 3) 文学部

文学部では、教員の資質向上を図るため、新任教員に対して新任教員研修への参加を義務づけている。全所属教員に対しては、文学部ファカルティ・ディベロップメント委員会が独自の講演等を企画するとともに、学内外の関連企画への参加も支援して、教員の職能開発に努めている。また、教授会における諸会議報告などに際しては、文教施策等の関連事項をできるだけ積極的に紹介し、日常的な啓発活動も重視している。

### 4) 社会学部

社会学部では、所属教員に毎年「教育活動報告書」の提出を求めており、各教員の特筆的な活動の把握と共有に努め、教員の資質向上に取り組んでいる。なお、教員の研究活動については、学部・研究科ホームページの「教員紹介」から研究者データベースにリンク設定することや、各学科や個人のホームページで研究活動の詳細を記す等して公表性を高めることで客観的に評価を受ける環境を整えている。

### 5) 法学部

法学部では、同志社大学法学部 FD 委員会を設置し、教育活動における教員の資質向上に取り組んでいる（資料Ⅲ－104）。さらに、外部評価を通じて教育活動の資質の維持・向上を図るため、法学部全体の教育活動を対象とした第三者総合評価委員会と、法律学科 10 パート、政治学科 3 パートに分けた専門分野ごとの教育活動を対象とした第三者専門評価委員会を設置し、毎年、教員や学生からのヒアリング、授業参観、施設見学などを実施し、教育体制、教育内容・方法について、第三者による客観的な評価、助言、問題点の指摘を受けている。これらの評価結果は、毎年、報告書にまとめて本学部教員等の関係者に配布している（資料Ⅲ－105）。

研究活動における教員の資質向上に関しては、個々の教員に手法の選択を委ねているが、研究活動の概要を、研究者データベースで公表するほか、法学部・法学研究科ホームページにおいて教員ごとに研究テーマ、研究の概略、主たる研究成果をリストアップし、客観的な評価を受ける環境を整えている（資料Ⅲ－102、Ⅲ－106）。

### 6) 経済学部

経済学部では、ファカルティ・ディベロップメント委員会において、学士課程教育の改革や学年暦などについての議論のほか、受験業界から講師を招き、全国的な高校生の大学受験動向や経済学部志願者の特徴、アクティヴ・ラーニング、カウンセリングなどをテーマにした講演会を開催し、教員の資質向上を促進するための取り組みを行っている（資料Ⅲ－107）。所属教員の教育活動や研究成果は、毎年、同志社大学経済学会紀要『経済学論叢』に「教育研究活動レポート」として公表し、共有化を図っている。

### 7) 商学部

商学部では、教員組織の自律性を高めるため、大学の新任教員研修に加えて、学部としても商学部新任教員研修を実施している。既存の教員に対しては、商学部導入教育センターが中心になって学内・学外の各種教育シンポジウムや研修への参加を促している。

また、「教育活動実態調査」を毎年実施し、教員による教育内容・方法の工夫、作成した教科書、教材、参考書、教育方法・教育実践に関する発表、講演等について各教員が相互に情報を共有できるようにしている。また、毎年所属教員に対して、著書、論文、学会報告等の研究活動に関する調査を行い、その結果を同志社大学商学会紀要『同志社商学』において掲載して共有化を図っている。

### 8) 政策学部

政策学部では、新任教員が大学主催の新任教員研修に出席し、本学専任教員として必要な知識を習得している。また、本研修会が恒常的に実施される以前に着任した教員についても、この研修会への出席を認めて、教員組織の自律性の向上に役立てている。

教育活動（教育実績）や研究成果（研究経過）、教員に求められる様々な資質（社会貢献、管理業務なども含む）に関しては、毎年度末に刊行する同志社大学政策学会紀要『同志社政策科学研究』に学部教員全員の研究教育活動報告を掲載して共有化を図っている（資料Ⅲ－108 巻末（1）～（18））。

### 9) 文化情報学部

文化情報学部では、毎年、所属教員全員に「教育活動報告書」の提出するを求めており、教員の資質向上のための自己評価を促している。研究活動に関しては、本学の研究者データベースに研究課題、学術論文、著書、特許等の業績を登録することとし、社会への公表を通して研究者としての責務を果たすようにしている（資料Ⅲ－102）。

### 10) 理工学部

理工学部の新任教員は、大学主催の新任教員研修会に出席し、本学教員として必要な知識を習得することとしている。これには新任教員以外の全教員にも参加を認めている。また、学習支援・教育開発センターから、本学や他大学のFD関連研究会・研修会の案内があれば所属教員に対して積極的に周知している。各学科においては、教員の資質向上を目的として、学外FD活動や各種見学会等への参加、研修会や安全教育等の講習会への教員派遣を行い、学科会議において報告している（資料Ⅲ－109）。さらに、所属教員の毎年の研究成果の一覧を、『同志社大学理工学会報』に掲載し、教員が互いに研究成果を確認しあえる環境を用意することで、研究の質的な維持に努めている（資料Ⅲ－110 p. 47～167）。

### 11) 生命医科学部

生命医科学部では、FD委員会が「キャリア支援と現代学生気質」「生命医科学部入試分析」等をテーマとする研修会を開催し、教員組織の自律性の向上を図っている（資料Ⅲ－111～113）。また、大学や学部の規程や各種制度を、「学部・研究科運営」、「人件手続」、「大学の意思決定システム」、「入試」、「学籍」、「カリキュラム」、「授業運営」、「試験・成績管

理」、「学生支援」、「国際交流」、「教育活動支援制度」、「研究活動支援」等に分類して解説している『生命医科学部教員ガイド』を作成し、教員が本学部で必要な知識等の習得を図っている（資料Ⅲ－114）。さらに、このガイドを用いて、本学部での新任教員研修会も行っている。所属教員の研究成果についても、毎年1回発行する『同志社大学生命医科学会報』に掲載して共有化を図っている（資料Ⅲ－115 p.34～72）。

#### 12) スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部では、毎年度、所属教員に対して、公表した研究成果、学会における活動状況、公共機関における社会的な活動状況等の教育、研究、社会貢献に係る「活動実績」の報告を求めている（資料Ⅲ－116）。これらの報告は、教員の昇任人事の審査における基礎資料としている。これらの評価をとおして、教員の資質向上を推進させている。

#### 13) 心理学部

心理学部では、各教員の研究業績、公開講座での講演、研修会の講師等について掲載する「同志社心理の活動記録」を年に2回以上発行し、また、『心理学部父母会報』を通して各教員の刊行物の公表、各種集会や行事での活動報告を行い、所属教員の教育研究活動の把握と共有を図っている（資料Ⅲ－117）。

#### 14) グローバル・コミュニケーション学部

グローバル・コミュニケーション学部では、グローバル・コミュニケーション学部FD委員会を組織しており、本委員会が、教育活動（教育への取り組み内容・教育方法の工夫、正課外での学生指導、学内・学部内の業務）、研究活動（専門領域と現在の研究課題、当該年度の研究業績）、社会貢献活動（学会活動・市民公開講座・講演会等、広報・マスコミ、ボランティア活動等）の各項目に関する実績調査を学部専任教員に対して実施し、教員の資質向上を図っている（資料Ⅲ－118～119）。

#### 15) 国際教育インスティテュート

ILAでは、毎月1度行うFDミーティングで約4時間に渡り、教育の資質向上に関する包括的な議論を行っている。大学の管理運営についての認識、理解を深めるため、国際教育インスティテュート運営委員会等をとおして、大学の規則や制度の説明、関連法規の解説を行っている。また、毎年度ILAが中心とり、教育、研究、学生指導など多角的な切り口でFDに関するワークショップを開催することとしている。本ワークショップは、学外にも参加を呼びかけており、昨年度は30大学、74名が出席した。成果（報告）は大学ホームページにも掲載している（資料Ⅲ－120）。

#### 16) 神学研究科

神学研究科では、所属教員の教育研究およびその他の諸活動に関する資質向上を図るために、年度末の研究科委員会終了後にリトリートを実施し、時宜にかなった教育に関連するテーマを選び、それについて発題とディスカッションを行っている（資料Ⅲ－103）。また、各教員は大学主催の研修プログラムに参加している。

**17) 文学研究科**

文学研究科では、教員の資質向上を図るため、新任教員に対して新任教員研修への参加を義務づけている。全所属教員に対しては、大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会が、学位論文の指導や研究水準の維持など、研究科教員が果たさなければならない責務について検討作業を進めることによって、研究科が求める教員像に適った教員の育成に努めている。

**18) 社会学研究科**

社会学研究科所属教員は、各年度に行なった特筆的な教育活動についての報告を研究科に対して行なっている。また、教員の研究活動については、研究者データベースや、教員個人のホームページで研究業績を広く公表し、客観的に評価を受ける環境を整えている。

**19) 法学研究科**

法学研究科では、同志社大学大学院法学研究科 FD 委員会を設置し、教育活動における教員の資質向上に取り組んでいる（資料Ⅲ－121）。さらに、外部評価を通じて、教育活動の資質の維持・向上を図るため、法学研究科全体の教育活動を対象とした第三者総合評価委員会と、公法学専攻 4 パート、私法学専攻 6 パート、政治学専攻 3 パートに分けた専門分野ごとの教育活動を対象とした第三者専門評価委員会を設置し、毎年、教員や学生からのヒアリング、授業参観、施設見学などを行い、教育体制、教育方法、教育内容について、第三者による客観的な評価、助言、問題点の指摘を受けている。これらの評価結果は、毎年、報告書にまとめて本研究科教員等の関係者に配布している（資料Ⅲ－105）。

研究活動における教員の資質向上に関しては、個々の教員に手法の選択を委ねているが、研究活動の概要を、研究者データベースの公表するほか、法学部・法学研究科ホームページにおいて教員ごとに研究テーマ、研究の概略、主たる研究成果をリストアップし、客観的な評価を受ける環境を整えている（資料Ⅲ－102、Ⅲ－106）。

**20) 経済学研究科**

経済学部ファカルティ・ディベロップメント委員会のもとに研究科ファカルティ・ディベロップメント部会を置いており、研究科の FD に係る事項を取り扱っている（資料Ⅲ－107）。経済学部と合同の講演会を開催し、大学院教育のあり方についての問題意識を醸成して、大学院専攻教務主任会や大学院運営委員会での議論への橋渡しをしている。所属教員の教育活動や研究成果は、毎年、同志社大学経済学会紀要『経済学論叢』に「教育研究活動レポート」として公表し、共有化を図っている。

**21) 商学研究科**

商学研究科では、「教育活動実態調査」を毎年実施し、教員による教育内容・方法の工夫、作成した教科書、教材、参考書、教育方法・教育実践に関する発表、講演等について各教員が相互に情報を共有できるようにしている。研究活動については、研究者データベースへの情報蓄積と社会への公表によって、客観的な評価を受ける環境を整えている。

**22) 総合政策科学研究科**

総合政策科学研究科では、新任教員が大学主催の新任教員研修会に出席し、本学専任教員として必要な知識を習得している。また、本研修会が恒常的に実施される以前に着任した新任以外の教員についても出席を認めて、教員組織の自立性の向上に役立てている。本研究科のFD委員会では、教員に求められる様々な資質の向上を図るための学内外の各種研修会に参加することを所属教員に奨励している。研究科所属教員の教育活動(教育実績)や研究成果(研究経過)については、同志社大学政策学会紀要『同志社政策科学研究』に、研究科全教員の年間の研究教育活動報告を掲載して共有化を図っている(資料Ⅲ-108 巻末(1)～(18))。

**23) 文化情報学研究科**

文化情報学研究科では、毎年、所属教員全員に「教育活動報告書」の提出を求めており、教員の資質向上のための自己評価を促している。研究活動に関しては、本学の研究者データベースに研究課題、学術論文、著書、特許等の情報を登録することとし、社会への公表を通して研究者としての責務を果たすようにしている。

**24) 理工学研究科**

理工学研究科のFD活動は、理工学研究科FD委員会で取り扱っており、学習支援・教育開発センターのFD支援部会委員と協力して、教育技術向上のための施策など教員資質向上のためのFD活動全般について検討している(資料Ⅲ-122～123)。

**25) 生命医科学研究科**

生命医科学では、研究科のFD委員会が、生命医科学部FD委員会と合同で「キャリア支援と現代学生気質」をテーマとする研修会を開催する等、教員組織の自立性の向上を図っている(資料Ⅲ-111～113)。また、生命医科学部の『生命医科学部教員ガイド』でもって、研究科教員が本研究科に必要な知識等の習得を図っている(資料Ⅲ-114)。教員の研究成果については、毎年1回発行する『同志社大学生命医科学会報』に掲載して共有化を図っている(資料Ⅲ-115 p.34～72)。

**26) スポーツ健康科学研究科**

スポーツ健康科学研究科では、毎年度、教員に対して、公表した研究成果、学会における活動状況、公共機関における社会的な活動状況等の教育、研究、社会貢献に係る「活動実績」の報告を求めている(資料Ⅲ-116)。これらの報告は、教員の大学院任用の基礎資料としている。これらの評価をとおして、教員の資質向上を推進させている。

**27) 心理学研究科**

心理学研究科では、各教員の研究業績、公開講座での講演、研修会の講師等について掲載する「同志社心理の活動記録」を年に2回以上発行し、各教員の教育研究活動の把握と共有を図っている(資料Ⅲ-117)。

### 28) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ研究科では、各クラスターの教員が、「アメリカ研究所」、「同志社大学コリア研究センター」、「同志社大学アフガニスタン平和・開発研究センター」などの学内のプロジェクト型研究に兼担研究員として参画しており、これらに深く関わることで内外の研究者との交流を通じた資質向上を図っている。所属教員に対しては、研究成果を研究者情報データベースによって公表することを義務付けており、客観的な評価を受ける環境を整えている。

### 29) 脳科学研究科

2012年4月設置の脳科学研究科では、教員の資質向上を図る恒常的な取組みを、これから積み重ねていくこととなる。その方策については、脳科学研究科FD委員会や本研究科が実施を義務付けられている外部評価委員会を通して協議を行っていく（資料Ⅲ-124）。各教員の主要な教育活動内容（論文発表など）については、研究科ホームページの各教員紹介で公表し、客観的な評価を受ける環境を整えている（資料Ⅲ-125）。

### 30) 司法研究科

司法研究科では、法科大学院の現状や課題、その他広く一般的な社会問題等をテーマにした法科大学院協会や弁護士会等が主催するシンポジウム、研究会、研修会等の開催情報を教員ラウンジへの掲示やメール等で提供し、参加を促している。また、本研究科教員が知っておくべき事項をまとめた教員便覧を作成し、全教員に配付している（資料Ⅲ-126）。法科大学院については、その教育内容や実績に対する社会的関心が高いことから、研究者データベースで研究業績等の情報を公表するほか、本研究科ホームページにおいて、教員の略歴、教育上または研究上の業績、担当する専門分野等、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行うために必要な教育上の指導能力を有することを示す資料およびその専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会貢献活動等を公表し、客観的な評価を受ける環境を整えている（資料Ⅲ-127）。

### 31) ビジネス研究科

ビジネス研究科では、教員の資質向上を図るために設置しているビジネス研究科FDセンターが、学習支援・教育開発センターFD支援部会と連携をとり、FD関連の外部セミナー等への参加を勧奨して外部情報の研究科内共有化を進めている。さらに、本研究科では、外部団体あるいは企業に対して専門知識を教育するプログラムを展開しており、企業と社会に開かれた教育と研究の実践を通して教員組織の自律性を高めている。

## 2. 点検・評価

### 1) 効果が上がっている事項

本学では、「同志社大学学部・研究科等主任規程」を制定し、学部・研究科等に教務、入学、国際、学生および研究に係る主任職を設けている。また、それぞれの主任連絡会議を開催して、職務に係る調整事項や検討にあたっており、全学的に教員の組織的な連携体制を構

築するとともに、教育研究に係る責任の所在の明確化を図ることができている（資料Ⅲ-7、Ⅲ-128～132）。

各学部・研究科とも、「1. 現状の説明」の記述のとおり、必修科目および主要専門授業科目の大半を専任教員が担当しており、専任教員による担当体制がおおむねできている。

毎年4月に開催する「新任教員研修会」では、本学の教員として教育研究活動に従事する上で最低限理解しておくべき事項について理解を深め、共有認識を持つことを目的とし、研修会参加者に対して、実施内容・方法および全体の感想についてアンケートを行っている。その結果では、「大変参考になった」、「ある程度参考になった」という回答が95%を超えており、教員の資質向上に役立っている（資料Ⅲ-133）。さらに、商学部・商学研究科、生命医科学部・生命医科学研究科、司法研究科では、大学や学部・研究科の規程や制度をまとめたガイドラインを作成し、それを用いた独自の新任教員研修会を開催する等して、教員組織の自律性を高める活動を行っている（資料Ⅲ-114、Ⅲ-126、Ⅲ-134）。

## 2) 改善すべき事項

文学研究科美学芸術学専攻、社会学研究科産業関係学専攻および文化情報学研究科文化情報学専攻（全て博士課程（後期課程））においては、大学院設置基準上必要な教員数を満たしていない（資料Ⅲ-45表2）。研究指導教員または研究指導補助教員が不足した原因は、大学院への教員任用にあたり研究業績および教育研究上の指導能力について厳格な審査を行っているため、退職者の補充が間に合わず、一時的に研究指導教員が不足する状態になっている。また、文化情報学研究科については、専門分野が学際領域であり、他研究科専攻に比して多くの研究指導教員数を必要としており、本学では当該研究科の教育理念・教育目標を達成するために、十分な教員数をそろえた設置時の教員数を維持することを目標としていることも原因の一つである。

近年設置した学部においては、開設とともに教育研究活動の円滑な運営を行うことを意図して、特定の年齢層を中心とした教員採用を行っており、将来の学部運営にあたって年齢構成のバランスを保っていくための対応を検討する段階を迎えている。

教員の教育研究活動の評価指標となる研究成果について、研究者データベース、学会報、各種報告書等の多くの媒体で公表しているものの、それぞれ個別に情報収集しているため、情報提供において教員に負担がかかるとともに、各媒体の公表内容に精粗が見られる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 1) 効果が上がっている事項

各主任連絡会議の内容について常に点検を行い、審議事項の全学への浸透が徹底できるよう会議運営を強化していく。

主要専門授業科目の専任教員担当率の維持・向上を図り、専任教員が責任をもつ担当体制を担保していく。

新任教員研修会のアンケート結果を検証することで、2012年度は、当該研修会で国際化に関する方針や取組に関する解説を追加した。次回以降も、検証を積み重ねて、より効果的な検収内容に改善していく。

## 2) 改善すべき事項

研究指導教員または研究指導補助教員が不足している3専攻のうち、社会学研究科産業関係学専攻および文化情報学研究科文化情報学専攻については、退職者の補充が間に合わなかった一時的なものであり、2013年4月には改善する。文学研究科美学芸術学専攻については、研究指導体制を含めたカリキュラムの改正を行う予定であり、これにあわせて不足している教員の補充を行い、改善する。

特定の年齢層に集中している傾向にある学部の教員編制については、各学部の教授会や主任会において、所属教員の定年退職の時期を見据えた後任教員の採用計画を検討していく。

教員の研究成果報告を研究者データベースに一元化すべく、2012年度から同データベースにおける登録情報の点検に着手した。2013年度春学期の早い段階を目処に、未登録の研究成果情報を順次蓄積するとともに、同データベースが充実する方策を検討する。

## 4. 根拠資料

- Ⅲ－ 1 同志社大学教育倫理規準
- Ⅲ－ 2 同志社大学研究倫理規準
- Ⅲ－ 3 同志社大学教員任用規程
- Ⅲ－ 4 同志社大学助手任用規程
- Ⅲ－ 5 同志社大学大学院教員任用内規
- Ⅲ－ 6 同志社大学全学共通教養教育センター規程
- Ⅲ－ 7 同志社大学教務主任連絡会議内規
- Ⅲ－ 8 同志社大学日本語・日本文化教育センター規程
- Ⅲ－ 9 同志社大学社会学部教授会規程
- Ⅲ－ 10 主任選出についての申合せ [社会学部]
- Ⅲ－ 11 主任会に関する申合せ [社会学部]
- Ⅲ－ 12 2012年度社会学部役職者・委員会一覧
- Ⅲ－ 13 2012年度各種委員会委員一覧 [法学部]
- Ⅲ－ 14 経済学部人事手続規程
- Ⅲ－ 15 経済学部教授会規程
- Ⅲ－ 16 政策学部専任教員採用人件に関する申し合わせ
- Ⅲ－ 17 理工学部教授会規程
- Ⅲ－ 18 理工学部教授会規程に関する申合せ
- Ⅲ－ 19 生命医科学部教授会規程
- Ⅲ－ 20 同志社大学スポーツ健康科学部教授会規程
- Ⅲ－ 21 スポーツ健康科学部長選挙に関する申合せ
- Ⅲ－ 22 主任会に関する申合せ [スポーツ健康科学部]
- Ⅲ－ 23 教務主任・教務 [入学] 主任・教務 [国際] 主任・学生主任・研究主任の選出に関する申合せ [スポーツ健康科学部]
- Ⅲ－ 24 同志社大学心理学部教授会規程
- Ⅲ－ 25 2012年度心理学部役職者および学部内各種委員会
- Ⅲ－ 26 同志社大学グローバル・コミュニケーション学部教授会規程

- Ⅲ－ 27 同志社大学国際教育インスティテュート規程
- Ⅲ－ 28 大学院教員任用基準〔法学研究科〕
- Ⅲ－ 29 任用人事に関する経済学研究科人事手続規程
- Ⅲ－ 30 経済学研究科委員会規程
- Ⅲ－ 31 総合政策科学研究科委員会規程
- Ⅲ－ 32 文化情報学研究科委員会規程
- Ⅲ－ 33 理工学研究科委員会規程
- Ⅲ－ 34 理工学研究科委員会規程に関する申合せ
- Ⅲ－ 35 生命医科学部および大学院生命医科学研究科の件に関する申合せ
- Ⅲ－ 36 生命医科学研究科委員会規程
- Ⅲ－ 37 スポーツ健康科学研究科委員会規程
- Ⅲ－ 38 同志社大学心理学研究科委員会規程
- Ⅲ－ 39 グローバル・スタディーズ研究科教授会規程
- Ⅲ－ 40 脳科学研究科教授会規程
- Ⅲ－ 41 司法研究科教授会における兼任教員・兼任教員の基準および手続きに関する申し合わせ
- Ⅲ－ 42 同志社大学大学院司法研究科教授会規則
- Ⅲ－ 43 同志社大学大学院司法研究科役職者に関する内規
- Ⅲ－ 44 ビジネス研究科教授会規程
- Ⅲ－ 45 2012（平成 25）年度「大学評価」申請用 大学基礎データ（既出：Ⅱ－1）
- Ⅲ－ 46 同志社大学任期付教員任用規程
- Ⅲ－ 47 同志社大学任期付教員任用規程細則
- Ⅲ－ 48 同志社大学基礎データ集 2012（既出：Ⅱ－8）
- Ⅲ－ 49 同志社大学特別任用助教（有期研究員）規程
- Ⅲ－ 50 同志社大学評議会規則
- Ⅲ－ 51 専任教員教育研究活動報告書
- Ⅲ－ 52 2012 年度開講科目分野別責任者一覧表〔神学部〕
- Ⅲ－ 53 神学部履修要項（既出：Ⅰ－12）
- Ⅲ－ 54 学科別専任教員担当比率〔文学部〕
- Ⅲ－ 55 学部・研究科紹介パンフレット（既出：Ⅰ－9）
- Ⅲ－ 56 設置計画履行状況報告書「教員組織の状況」〔脳科学研究科〕
- Ⅲ－ 57 神学部人件審議決定方式の内規
- Ⅲ－ 58 同志社大学文学部教授会規程
- Ⅲ－ 59 社会学部の件に関する申合せ
- Ⅲ－ 60 経済学部任期付教員に関する内規
- Ⅲ－ 61 経済学部任期付教員人事手続規程
- Ⅲ－ 62 商学部専任教員新任人事任用内規
- Ⅲ－ 63 商学部専任教員昇任人事任用内規
- Ⅲ－ 64 任期付教員任用に関する申合せ〔商学部〕
- Ⅲ－ 65 同志社大学客員教員規程
- Ⅲ－ 66 客員教員の招聘手続について〔商学部〕

- Ⅲ－ 67 政策学部専任教員採用人件に関する申し合わせ
- Ⅲ－ 68 文化情報学部の専任の教授、准教授、講師、助教及び助手並びに任期付教員の採用に関する申合せ
- Ⅲ－ 69 文化情報学部の専任の教授、准教授、講師及び助教への昇任に関する申合せ
- Ⅲ－ 70 文化情報学部の昇任人事の取扱い
- Ⅲ－ 71 理工学部教員の採用に関する申合せ
- Ⅲ－ 72 理工学部教員の昇任に関する申合せ
- Ⅲ－ 73 スポーツ健康科学部専任教員採用人件に関する申合せ
- Ⅲ－ 74 スポーツ健康科学部専任教員昇任人件に関する申合せ
- Ⅲ－ 75 グローバル・コミュニケーション学部専任教員採用人件に関する内規
- Ⅲ－ 76 グローバル・コミュニケーション学部専任教員昇任人件に関する内規
- Ⅲ－ 77 昇任人件手続き（申合せ）[グローバル・コミュニケーション学部]
- Ⅲ－ 78 同志社大学文学研究科委員会規程
- Ⅲ－ 79 社会学研究科の件に関する申合せ
- Ⅲ－ 80 社会学研究科大学院教員任用に関する申合せ
- Ⅲ－ 81 任用人事に関する経済学研究科人事手続規程
- Ⅲ－ 82 大学院商学研究科専任教員新・昇任審査内規
- Ⅲ－ 83 文化情報学研究科の専任の教授、准教授並びに任期付教員の大学院任用に関する申合せ
- Ⅲ－ 84 理工学研究科大学院教員の任用に関する申合せ
- Ⅲ－ 85 生命医科学部および大学院生命医科学研究科の件に関する申合せ
- Ⅲ－ 86 スポーツ健康科学研究科任用人件に関する申合せ
- Ⅲ－ 87 大学院担当教員審査基準 [スポーツ健康科学研究科]
- Ⅲ－ 88 採用人事手続きに関する申し合わせ [グローバル・スタディーズ研究科]
- Ⅲ－ 89 脳科学研究科採用人件に関する申合せ
- Ⅲ－ 90 脳科学研究科昇任人件に関する申合せ
- Ⅲ－ 91 脳科学研究科人件委員会に関する申合せ
- Ⅲ－ 92 司法研究科教員の採用・昇任等の手続に関する規則
- Ⅲ－ 93 司法研究科人事委員会規則
- Ⅲ－ 94 司法研究科人事委員会人事手続規則
- Ⅲ－ 95 ビジネス研究科人事手続要領
- Ⅲ－ 96 ビジネス研究科人事手続要項実施細則
- Ⅲ－ 97 昇任の審査について（申合せ）[ビジネス研究科]
- Ⅲ－ 98 同志社大学学習支援・教育開発センター規程
- Ⅲ－ 99 学習支援・教育開発センターホームページ「CLF report」  
([http://clf.doshisha.ac.jp/clf\\_report/latest.html](http://clf.doshisha.ac.jp/clf_report/latest.html))
- Ⅲ－100 2012年度新任教員研修会プログラム
- Ⅲ－101 学習支援・教育開発センターホームページ「研究会・研修会のご案内」  
(<http://clf.doshisha.ac.jp/research/research.html>)
- Ⅲ－102 同志社大学研究者データベース (<https://kenkyudb.doshisha.ac.jp/rd/html/japanese/index.html>)
- Ⅲ－103 2007年度～2011年度リトリート進行表 [神学部]

- Ⅲ-104 同志社大学法学部 FD 委員会内規
- Ⅲ-105 同志社大学法学部 2011 年度第三者総合評価第三者専門評価報告書 (既出: I-93)
- Ⅲ-106 法学部・法学研究科ホームページ「教員紹介」(<http://law.doshisha.ac.jp/teacher/>)
- Ⅲ-107 経済学部ファカルティ・ディベロップメント委員会内規
- Ⅲ-108 同志社政策科学研究 第 13 卷 (第 2 号) 2012. 3
- Ⅲ-109 2006 年度～2012 年度 FD に関する学外企画への参加状況 [理工学部]
- Ⅲ-110 同志社理工学会報 第 53 号 2012 年 3 月
- Ⅲ-111 生命医科学部 FD 委員会規程
- Ⅲ-112 2010 年度生命医科学部・生命医科学研究科 FD 研修会次第
- Ⅲ-113 2011 年度生命医科学部 FD 研修会の開催について (ご案内)
- Ⅲ-114 生命医科学部教員ガイド第 2 版 [表紙・目次のみ]
- Ⅲ-115 同志社大学生命医科学会報 第 4 号 2012. 3
- Ⅲ-116 同志社大学スポーツ健康科学部 教育・研究活動報告書 2008 年度～2011 年度
- Ⅲ-117 同志社心理の活動記録 No. 37
- Ⅲ-118 グローバル・コミュニケーション学部 FD 委員会規程
- Ⅲ-119 グローバル・コミュニケーション学部ホームページ「新着情報: 2011 年度教育、研究、社会貢献活動に関する自己点検・評価結果について (概要)」  
([http://globalcommunications.doshisha.ac.jp/news/2011\\_1.html](http://globalcommunications.doshisha.ac.jp/news/2011_1.html))
- Ⅲ-120 同志社大学ホームページ「国際交流・留学: 文部科学省「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」取り組みの概要: GLOBAL30 同志社大学 SD ワークショップ 大学職員のグローバル化」(<http://www.doshisha.ac.jp/international/organization/network.html>)
- Ⅲ-121 同志社大学大学院法学研究科 FD 委員会内規
- Ⅲ-122 理工学研究科 FD 委員会規程
- Ⅲ-123 2011 年度理工学部 (工学研究科) FD 委員会記録 第 1 回～第 7 回
- Ⅲ-124 脳科学研究科 FD 委員会規程
- Ⅲ-125 脳科学研究科ホームページ「各部門の研究内容・教員紹介」  
(<http://brainscience.doshisha.ac.jp/introduction/>)
- Ⅲ-126 司法研究科の栞 (教員便覧 2012) [表紙・目次のみ]
- Ⅲ-127 法科大学院ホームページ「学修情報: 教員紹介」  
([http://law-school.doshisha.ac.jp/03\\_study\\_guide/teacher.html](http://law-school.doshisha.ac.jp/03_study_guide/teacher.html))
- Ⅲ-128 同志社大学学部、研究科等主任規程
- Ⅲ-129 同志社大学教務[入学]主任連絡会議内規
- Ⅲ-130 同志社大学教務[国際]主任連絡会議内規
- Ⅲ-131 同志社大学学生主任連絡会議内規
- Ⅲ-132 同志社大学研究主任連絡会議内規
- Ⅲ-133 2012 年度新任教員研修会アンケート集計結果
- Ⅲ-134 2011 年度商学部ガイド [表紙・目次のみ]